

有価証券報告書

自 平成26年4月1日

至 平成27年3月31日

古河機械金属株式会社

(E00032)

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	11
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	14
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	16
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) ライツプランの内容	24
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(6) 所有者別状況	24
(7) 大株主の状況	25
(8) 議決権の状況	26
(9) ストックオプション制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. 株価の推移	28
5. 役員の状況	29
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	32
第5 経理の状況	40
1. 連結財務諸表等	41
(1) 連結財務諸表	41
(2) その他	82
2. 財務諸表等	83
(1) 財務諸表	83
(2) 主な資産及び負債の内容	96
(3) その他	96
第6 提出会社の株式事務の概要	97
第7 提出会社の参考情報	98
1. 提出会社の親会社等の情報	98
2. その他の参考情報	98
第二部 提出会社の保証会社等の情報	99

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第148期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮川 尚久
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03（3212）6562
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 宏之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【電話番号】	03（3212）6562
【事務連絡者氏名】	経理部長 酒井 宏之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	165,638	157,566	165,539	163,026	172,544
経常利益 (百万円)	1,231	1,268	2,763	6,150	6,603
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	563	△1,659	2,976	3,976	9,793
包括利益 (百万円)	△3,268	58	4,287	9,460	15,778
純資産額 (百万円)	47,622	47,668	51,507	56,313	70,581
総資産額 (百万円)	196,234	193,971	186,076	199,408	207,317
1株当たり純資産額 (円)	113.45	113.88	123.99	135.34	170.22
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	1.39	△4.11	7.37	9.84	24.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	9.59	23.84
自己資本比率 (%)	23.4	23.7	26.9	27.4	33.2
自己資本利益率 (%)	1.2	△3.6	6.2	7.6	15.9
株価収益率 (倍)	61.87	—	14.79	18.90	8.75
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,743	4,978	5,491	1,982	10,241
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,643	△3,152	△2,252	△3,129	△10,892
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,702	△3,782	251	△4,562	3,318
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,271	14,154	17,964	12,734	15,716
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	2,728 (217)	2,752 (222)	2,342 (222)	2,413 (241)	2,456 (280)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第144期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第145期の株価収益率については、当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	6,829	6,034	5,879	6,658	8,570
経常利益 (百万円)	2,067	1,404	774	1,552	3,325
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,780	△2,210	2,168	2,128	1,948
資本金 (百万円)	28,208	28,208	28,208	28,208	28,208
発行済株式総数 (千株)	404,455	404,455	404,455	404,455	404,455
純資産額 (百万円)	39,501	39,442	42,068	46,451	50,489
総資産額 (百万円)	139,468	139,459	140,039	148,649	154,595
1株当たり純資産額 (円)	97.61	97.46	103.96	114.81	124.82
1株当たり配当額 (円)	—	—	2.00	3.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	4.40	△5.47	5.37	5.27	4.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	5.13	4.74
自己資本比率 (%)	28.3	28.2	30.0	31.2	32.6
自己資本利益率 (%)	4.47	△5.61	5.33	4.82	4.02
株価収益率 (倍)	19.55	—	20.30	35.29	43.98
配当性向 (%)	—	—	37.2	57.0	103.7
従業員数 (人)	215	223	228	221	207

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第144期及び第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第145期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。第144期の配当性向については、無配なので記載しておりません。

2 【沿革】

明治 8年 8月	当社創業者古河市兵衛、草倉銅山（新潟県）を譲り受け、経営を開始。
明治10年 2月	足尾銅山（栃木県）を譲り受ける。
明治27年 9月	下山田炭鉱（福岡県）を譲り受け、石炭事業へ進出。
明治33年 1月	足尾銅山に機械工場を建設し、機械事業へ進出。
明治38年 3月	個人経営から会社組織に変更し、古河鉱業会社とする。
明治39年 6月	栃木県日光市に細尾発電所を建設。
明治44年11月	組織を変更し、古河合名会社とする。
大正 7年 4月	古河合名会社の鉱業部門を独立して、古河鉱業株式会社を設立。
昭和 8年 3月	金属部門を古河合名会社に移管し、古河石炭鉱業株式会社と改称。
昭和16年 2月	古河合名会社と合併し、同時に古河鉱業株式会社と改称。
昭和17年 4月	足尾の機械工場を足尾製作所として足尾鉱業所から独立。
昭和17年 9月	増資を行い、株式の一部を公開。
昭和19年 8月	東亜化学製錬株式会社大阪製煉工場を買収して化学部門へ進出。
昭和19年12月	栃木県小山市に小山工場を建設。
昭和24年 5月	東京証券取引所第一部に上場。
昭和25年 2月	群馬県高崎市に高崎工場（旧高崎工場）を建設。
昭和45年 1月	下山田炭鉱を閉山し、石炭採掘事業から撤退。
昭和46年10月	群馬県多野郡吉井町に吉井工場を建設。
昭和47年 5月	定款一部変更により、会社の目的に石油製品の販売、電子材料の製造販売ならびに建設業を追加し、授権株式数を2億株から4億株に増加するとともに、英文商号をFURUKAWA CO., LTD. とする。
昭和47年 6月	福島県いわき市にいわき工場、東京都日野市に日野研究所を建設。
昭和48年 2月	足尾銅山を閉山。
昭和48年 4月	栃木県下都賀郡壬生町に壬生工場を建設。
昭和49年 7月	福島県いわき市にいわき鑄造工場を建設。
昭和51年 7月	高崎新工場完成、移転。
昭和62年 3月	株式会社ユニック（東京都港区）を買収。
昭和62年10月	株式会社ユニックの製造部門を譲り受け、当社佐倉工場（千葉県佐倉市）とする。
昭和63年 6月	定款一部変更により、会社の目的の記載を整備するとともに、不動産の売買、賃貸、仲介および管理を追加。
平成元年10月	定款一部変更により、商号を古河鉱業株式会社から古河機械金属株式会社に変更するとともに、授権株式数を4億株から8億株に増加する。
平成 2年 9月	油圧ブレーカ等の製造・販売会社である「ガーグラー・インダストリーズ, Inc.」（米国）を買収。
平成 9年 1月	銅製錬会社「ポート・ケンブラ・カパーPty. Ltd.」（オーストラリア国）を設立出資。
平成 9年 7月	ユニック製品等の製造会社「フルカワ・ユニック（タイランド）Co., Ltd.」（タイ国）を設立。
平成10年 6月	素材総合研究所（茨城県つくば市）を新設。（日野研究所を廃止。）
平成10年 7月	さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパB.V.」（オランダ国）を設立。
平成11年 4月	建機部門を分離し、生産を古河建機株式会社（旧当社壬生工場）に、販売を古河建機販売株式会社に移管。
平成11年 6月	経営機構の改革として執行役員制度を導入。
平成12年 4月	いわき鑄造工場を足尾工場に統合。（いわき鑄造工場を廃止。）
平成12年 4月	商品研究所および技術研究所（ともに東京都日野市）を新設。
平成12年 4月	古河建機株式会社を日立建機株式会社との合弁会社化。「日立古河建機株式会社」に社名変更。
平成14年 1月	商品研究所を研究開発本部開発部に統合。
平成15年 5月	さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo., Ltd.」（韓国）を設立。
平成15年 8月	古河不動産株式会社を吸収合併。
平成15年 9月	日光発電事務所まで営んでいた水力発電事業を会社分割し、事業譲渡。
平成15年 9月	ユニック製品等の製造販売を営む合弁会社、「泰安古河機械有限公司」（中国）を設立。
平成15年10月	鑄造品事業を古河キャストック株式会社に営業譲渡。
平成15年12月	第三者割当による新株発行を実施。
平成16年 3月	金属製錬事業を会社分割し、古河メタルリソース株式会社を新設。
平成16年 5月	産業機械の製造販売および建設業等を営む古河産機システムズ株式会社を設立。
平成16年10月	日立古河建機株式会社の株式を日立建機株式会社へ譲渡。

平成17年 3月	「産業機械」、「開発機械（ロックドリル）」、「ユニック」、「金属」、「電子」および「化成品」の主要6事業部門を会社分割し、事業持株会社体制に移行。
平成18年 2月	さく岩機製品の販売会社「古河鑿岩机械（上海）有限公司」（中国）を設立。
平成20年 4月	古河産機システムズ株式会社が古河大塚鉄工株式会社を吸収合併し、産業機械事業を統合。
平成20年 4月	研究開発本部に窒化ガリウム基板の事業化に向けナイトライド事業室を新設。
平成20年 7月	燃料事業を会社分割し、古河コマース株式会社に承継。
平成21年12月	塗料・化成品の製造・販売会社である株式会社トウペを連結子会社化。
平成23年 1月	第三者割当による新株予約権発行を実施。
平成23年12月	さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・インディアPvt. Ltd.」（インド国）を設立。
平成24年 1月	さく岩機製品の販売会社「フルカワ・ロック・ドリル・ラテン・アメリカS. A.」（パナマ国）を設立。
平成24年 6月	ユニック製品の販売会社「LLCフルカワ・ユニック・ルス」（ロシア国）を設立。
平成24年10月	古河コマース株式会社の株式を株式会社宇佐美鉱油へ譲渡。
平成25年 3月	株式会社トウペの株式を日本ゼオン株式会社へ譲渡。
平成26年10月	電子部品の製造を営む合弁会社「エフ・ディー・コイル・フィリピンInc.」（フィリピン国）を設立。

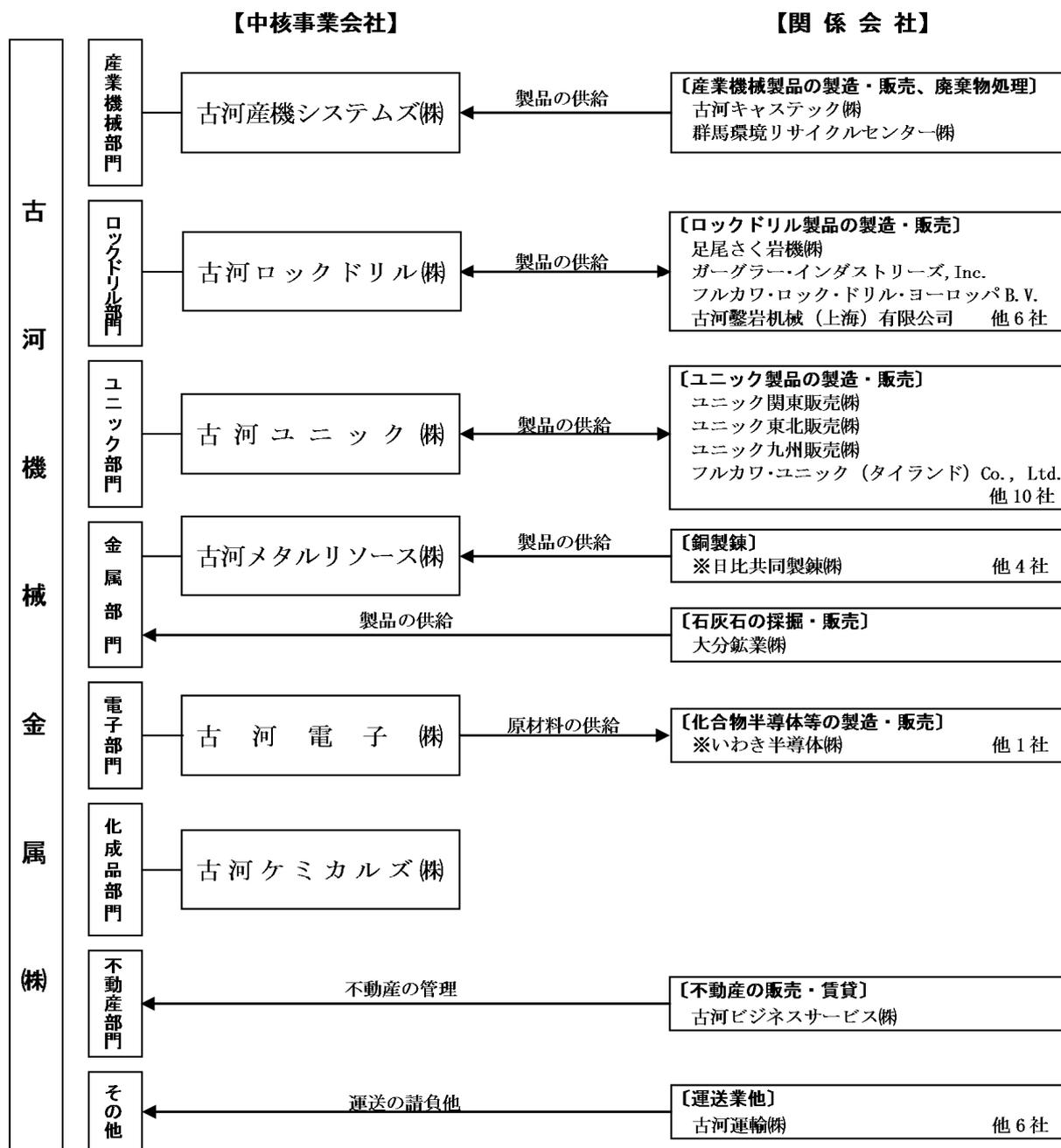
3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社37社および関連会社11社で構成され、古河産機システムズ(株)を中核事業会社とする産業機械事業、古河ロックドリル(株)を中核事業会社とするロックドリル事業、古河ユニック(株)を中核事業会社とするユニック事業、古河メタルリソース(株)を中核事業会社とする金属製錬事業、古河電子(株)を中核事業会社とする電子材料事業、古河ケミカルズ(株)を中核事業会社とする化成品事業ならびに事業持株会社である当社を中心とする不動産事業等を主な事業としております。

当社グループの事業内容と関係会社の位置付けは、次のとおりです。なお、グループの概要記載に当たり、以下の事業区分は、「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントの区分と同一です。

- 産業機械部門 : 中核事業会社古河産機システムズ(株)が、環境機械、ポンプ、産業機械、鋼構造物、耐熱・耐摩耗
鋳物等を主要製品として製造販売しております。これらの製品および部品の一部については、子
会社古河キャストック(株)から供給を受けております。
(子会社3社)
- ロックドリル部門 : 中核事業会社古河ロックドリル(株)が、油圧ブレーカ、油圧圧砕機、せん孔機械、トンネル鉱山用
機械、環境機械等の製造販売を行っております。
(子会社11社)
- ユニック部門 : 中核事業会社古河ユニック(株)が、ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレー
ン、ユニックキャリア等を製造販売しております。
(子会社9社、関連会社6社)
- 金属部門 : 中核事業会社古河メタルリソース(株)が、原料鉱石を海外から買い入れ、関連会社日比共同製錬
(株)、小名浜製錬(株)等に委託製錬して生産された銅、金、銀、硫酸等の供給を受け、販売しており
ます。
(子会社5社、関連会社2社)
- 電子部門 : 中核事業会社古河電子(株)が、高純度金属元素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミニウムセラ
ミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等多岐にわたる製品を製造販売しております。これらの
一部を関連会社いわき半導体(株)に販売しております。
(子会社2社、関連会社1社)
- 化成品部門 : 中核事業会社古河ケミカルズ(株)が、硫酸、ポリ硫酸第二鉄溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅
等の製造販売および酸化チタン等の販売を行っております。
(子会社1社)
- 不動産部門 : 不動産の売買、仲介および賃貸を行っております。
(子会社1社)
- その他の部門 : 上記の7つの部門に分類できない運輸業等の事業を本部門に分類しております。子会社古河運輸
(株)は子会社の製品等の一部の運送を行っております。
(子会社5社、関連会社2社)

事業の概要図は次のとおりです。会社名の前に※を付していない会社は連結子会社であり、付している会社は持分法を適用している関連会社です。



4【関係会社の状況】

(1)連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
古河産機システムズ ㈱	東京都千代田区	300	産業機械	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河ロックドリル㈱ ※3	東京都中央区	400	ロック ドリル	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河ユニック㈱ ※3	東京都中央区	200	ユニック	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河メタルリソース ㈱ ※3	東京都千代田区	100	金属	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河電子㈱	福島県いわき市	300	電子	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
古河ケミカルズ㈱	大阪府大阪市西淀川 区	300	化成品	100	経営管理・金銭貸借関係・ 業務委託関係 役員の兼務等…有
ポート・ケンブラ・ カパーPty. Ltd. ※1、2	オーストラリア、 ニュー・サウス・ ウェールズ	369 百万 オーストラリア ・ドル	金属	100 (100)	役員の兼務等…有
ガーグラー・インダ ストリーズ, Inc. ※1	アメリカ、オハイオ	59 百万 アメリカ・ドル	ロック ドリル	100 (100)	経営管理 役員の兼務等…有
他29社					

(2)持分法適用関連会社

5社

(注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有割合です。

3. ※1 特定子会社に該当いたします。

4. ※2 ポート・ケンブラ・カパーPty. Ltd. は、平成15年8月に操業を休止し、秩序ある撤退を目指してきました。過去の操業に起因する環境問題については、豪ニュー・サウス・ウェールズ州環境当局から課されていた「環境浄化維持命令」(豪州における環境規制法上の措置)で義務付けられた対策が全て完了した旨、当局との合意に至りました。また、平成23年1月から段階的に進めてまいりました製錬設備の解体撤去についても、平成26年9月には完了いたしました。

5. ※3 古河ロックドリル㈱、古河ユニック㈱、古河メタルリソース㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益情報等は以下のとおりです。

	古河ロックドリル㈱	古河ユニック㈱	古河メタルリソース㈱
(1)売上高	24,075百万円	26,184百万円	79,962百万円
(2)経常利益	1,152百万円	3,079百万円	964百万円
(3)当期純利益	847百万円	1,749百万円	6,726百万円
(4)純資産額	3,012百万円	6,284百万円	14,041百万円
(5)総資産額	25,076百万円	20,318百万円	25,429百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
産 業 機 械	468 (29)
ロ ッ ク ド リ ル	627 (56)
ユ ニ ッ ク	677 (112)
金 属	72 (14)
電 子	177 (44)
化 成 品	109 (2)
不 動 産	17 (-)
そ の 他	110 (11)
全 社 (共 通)	199 (6)
合 計	2,456 (274)

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
207	43才8月	17年5月	7,029,528

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
不 動 産 部 門	15
全 社 (共 通)	192
合 計	207

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者は除き、社外から当社への出向者を含む。）です。

2. 平均年間給与には賞与および基準外給与を含んでおります。

3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループのうち、当社の全従業員および当社からの在籍出向者（古河産機システムズ㈱への在籍出向者の一部を除く。）は、古河機械金属労働組合を組織しております。組合員数は平成27年3月31日現在、907名（関係会社等への出向者を含む。）であり、上部団体には加盟していません。

また、当社から古河産機システムズ㈱への在籍出向者の一部は、大塚鉄工労働組合を組織しております。組合員数は平成27年3月31日現在、54名であり、上部団体である産業別労働組合JAMに加盟しております。

労使関係は円満に推移しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度の我が国経済は、個人消費などに弱さが見られましたが、企業収益が改善し、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクには注意を要する状況が続きました。

このような経済環境の下、当社グループは市場のニーズを的確に捉え、海外展開の充実を図るなど積極的な経営を展開しました。

当社グループの当連結会計年度の連結業績は、売上高は、1,725億44百万円（対前期比95億18百万円増）、営業利益は、89億25百万円（対前期比20億39百万円増）となりました。売上高は、主にロックドリル部門、ユニック部門、金属部門、不動産部門で対前期比増収となりました。営業利益も、主にロックドリル部門、ユニック部門、不動産部門での増収により増益となりました。経常利益は、66億3百万円（対前期比4億52百万円増）となりました。特別利益には、受取補償金（原子力発電所事故による損害賠償金）8億19百万円、事業撤退完了に伴う利益（豪州の連結子会社であるポート・ケンブラ・カパーPty. Ltd.における事業撤退完了に伴う利益）6億44百万円、事業譲渡益（立体駐車装置のアフターサービス事業に係る譲渡益）5億29百万円ほかを計上しました。特別損失には、堆積場安定化工事引当金繰入額（鉱山の採掘残渣等の最終処分施設である堆積場の耐震性強化のための費用）24億8百万円ほかを計上しました。ポート・ケンブラ・カパー Pty. Ltd. 事業の撤退完了に伴い、当社および連結子会社が保有していたポート・ケンブラ・カパーPty. Ltd. に対する債権を放棄したことなどにより税金費用が軽減し、法人税等調整額が50億17百万円の利益計上となり、当期純利益は、97億93百万円（対前期比58億16百万円増）となりました。

なお、当連結会計年度から、報告セグメントのうち、「開発機械」を「ロックドリル」に名称変更していません。当該変更は、セグメントの名称変更のみであり、セグメントの区分に変更はありません。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

〔産業機械〕

官需向けの橋梁は、2か年工期の大口物件があり、増収となりました。また、ポンププラントのほか、環境リサイクル、建設向け等を中心に破碎機等の一般産業機械も売上を伸ばすことができました。震災被災地における高台移転工事については、出来高に対応した売上を計上しました。産業機械部門の売上高は、167億12百万円（対前期比18億15百万円減）、営業利益は、17億11百万円（対前期比1億39百万円減）となりました。

〔ロックドリル〕

国内向けは、道路工事を中心とする公共工事の増加により油圧ブレーカが売上増となり、圧砕機についても、首都圏のオリンピック関連や都市再開発に伴う解体工事の増加により出荷は好調でした。油圧クローラドリルの出荷も、東北復興工事、首都圏インフラ整備、防災関連工事による碎石や骨材の増産に伴い好調でした。また、土木トンネル工事市場が非常な活況を呈していることから、トンネルドリルジャンボも出荷を伸ばすことができました。海外向けは、中近東向けに油圧ブレーカの新シリーズ製品の出荷が好調で、北米、アフリカ向けも油圧クローラドリルの出荷を伸ばすことができました。ロックドリル部門の売上高は、309億10百万円（対前期比40億68百万円増）、営業利益は、12億25百万円（対前期比8億84百万円増）となりました。

〔ユニック〕

国内普通トラックの登録台数は、堅調な公共投資と復興需要等により対前期比9.6%増となったことから、ユニッククレーンの出荷を伸ばすことができ、また、ユニックキャリアの出荷も好調でした。海外向けも従来の北米、欧州向けに加え、東南アジアへもインフラ整備用に売上を伸ばすことができました。ユニック部門の売上高は、283億67百万円（対前期比26億25百万円増）、営業利益は、36億14百万円（対前期比4億73百万円増）となりました。

産業機械、ロックドリルおよびユニックの機械3部門合計の売上高は、759億90百万円（対前期比48億78百万円増）、営業利益は、65億51百万円（対前期比12億17百万円増）となりました。

〔金 属〕

電気銅の海外相場は、4月に6,632米ドル/トンでスタートした後、米国の景気回復や中国の景気刺激策への期待感から7,000米ドル/トン前後で推移しましたが、9月に入り米ドル高の進行を受けて軟調となり、年末以降は原油価格下落、米ドル高、欧州債務危機懸念などで急落、1月下旬には本年度最安値の5,390.5米ドル/トンをつけ、期末には6,050.5米ドル/トンとなりました。国内電気銅建値は、4月に73万円/トンで始まり、期末には78万円/トンとなりました。伸銅需要は、自動車、半導体向けともに好調に推移し、電線需要も、首都圏再開発や復興関連、メガソーラー向け等が引き続き堅調に推移しました。電気銅の販売量は、96,675トン（対前期比1,708トン増）となりました。電気銅海外相場は下落しましたが、数量増、円安を主因として増収となりました。金属部門の売上高は、815億13百万円（対前期比28億28百万円増）、営業利益は、14億49百万円（対前期比53百万円減）となりました。

〔電 子〕

主力の高純度金属と素については、原発事故風評被害により未だ苦戦が続いていますが、コイルは車載向けに売上を伸ばすことができました。電子部門の売上高は、57億43百万円（対前期比3億62百万円増）、営業利益は、52百万円（前期は1億23百万円の損失）となりました。

〔化成品〕

ポリ硫酸第二鉄溶液等の売上は伸びましたが、酸化チタンの出荷は低調でした。化成品部門の売上高は、60億13百万円（対前期比82百万円減）、営業利益は、2億67百万円（対前期比48百万円減）となりました。

〔不動産〕

平成26年2月に竣工した室町古河三井ビルディング（商業施設名：COREDO室町2）の賃貸収入により収益を伸ばすことができました。不動産部門の売上高は、25億35百万円（対前期比15億22百万円増）、営業利益は、7億76百万円（前期は43百万円の損失）となりました。

〔その他〕

運輸業等を行っています。売上高は、7億47百万円（対前期比8百万円増）、営業損失は、1億30百万円（対前期比69百万円の損失増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益の計上により102億41百万円の純収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出により108億92百万円の純支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により33億18百万円の純収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、対前期末比29億81百万円増の157億16百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
産業機械	15,993	△5.4
ロックドリル	28,797	18.6
ユニック	28,842	10.4
金属	75,133	5.5
電子	5,846	13.8
化成品	4,347	6.0
その他	387	△4.9
合計	159,346	7.5

- (注) 1. 生産金額の算出方法は販売価格及び製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 産業機械、ロックドリル及びユニックの一部については外注生産を、また、金属は委託製錬を行っております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

産業機械、ロックドリル及びユニックの一部については受注生産を行っており、当連結会計年度における受注状況を示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前期比 （%）	受注残高 （百万円）	前期比 （%）
産業機械	9,090	△13.9	3,866	△38.5
ロックドリル	294	△45.3	—	△100.0
ユニック	2,665	△5.7	691	△10.4
合計	12,050	△13.5	4,557	△36.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前期比 (%)
産業機械	16,712	△9.8
ロックドリル	30,910	15.2
ユニック	28,367	10.2
金属	81,513	3.6
電子	5,743	6.7
化成品	6,013	△1.4
不動産	2,535	150.3
その他	747	1.1
合計	172,544	5.8

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
古河電気工業 (株)	28,867	17.7	28,835	16.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

[事業戦略]

当社グループは、①機械事業の技術力強化と更なる海外展開の推進、②新製品の事業化に向けた開発の促進を事業戦略の基本方針とし、収益体質強化の仕組みづくりに継続して取り組んでまいります。

機械3部門につきましては、復興工事、整備新幹線、リニア中央新幹線、国土強靱化計画、更には東京オリンピックと続く国内需要が堅調に推移するうちに、大きな市場がある海外を中心に「資源」、「インフラ整備」をキーワードとして、将来に向かっての基盤を築いていきます。

産業機械部門では、当社グループが保有する長距離ベルトコンベアや大型破碎設備等に用いられている運搬技術、破碎技術が被災地における高台移転工事で高い評価を受けました。今後も、防災・インフラ更新などの旺盛な需要の取り込みに注力するとともに、将来にわたって事業を支える製品を早期に確立して、国内市場でのシェア向上と海外進出を目指します。ロックドリル部門では、国内外で新型油圧ブレーカの拡販に努めるとともに、海外では北米、欧州の先進国のほか、新興国ではアジア、中近東、中南米、南アフリカを中心にインフラ整備、鉱山開発向けに営業を展開していきます。鉱山関係では資源価格の低迷により苦境が続いていますが、営業を集中的に行い、売上の確保に努めます。また、国内では、整備新幹線、リニア中央新幹線のトンネル工事向けのトンネルドリルジャンボの受注に全力を注ぎます。ユニック部門では、ユニッククレーンのほかミニ・クローラクレーンや船舶用クレーン、林業用クレーンの拡販を目指します。また、日本、中国、タイの三極生産体制の下、世界各地の需要に対応した機種を最適なコストと品質で生産する方針を推進し、特に生産設備を増強したタイの工場については、世界戦略製品の生産拠点としての役割を大いに発揮することにより、海外市場での拡販を図ります。ロックドリル部門およびユニック部門では、世界販売・サービス体制を更に強化し、価格、品質、納期で満足できる製品を供給することによりシェアの拡大を図ります。

金属部門では、海外鉱山について採算性を重視しながら投資案件を選別し、製錬事業を補完する体制の構築を目指します。

また、平成26年12月に研究開発体制を刷新し、機械、素材の分野を超えた柔軟な発想で開発効率、開発スピードを高めるとともに、新製品開発を活性化させてまいります。

当社グループは、メーカーとしてのこだわりを深め、「本格的なモノづくり、仕組みづくり」を追求し、収益力の向上と企業価値の増大を図ってまいります。

[コーポレート・ガバナンス]

当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主様をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針の下、コーポレート・ガバナンス体制の一層の整備を進めるとともに、東京証券取引所が定める「コーポレートガバナンス・コード」における各原則に対しても、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため自律的に対応してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 為替及び非鉄金属市況の変動について

当社グループは、製品の輸出、銅鉱石を中心とする原材料の輸入及び製錬加工料収入について為替変動の影響を受けます。また、国際市況商品である非鉄金属たな卸資産については市況変動の影響を受けます。このため、為替予約取引及び商品先渡取引を利用してリスクの軽減を図ってはおりますが、為替及び非鉄金属市況の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 投資有価証券及び土地について

当社グループは、過去の歴史上の経緯から、その他有価証券で時価のあるもの及び土地を比較的多く保有しており、当期末の貸借対照表計上額は、その他有価証券で時価のあるものが283億76百万円、土地が553億円となっております。従って、株価や地価の変動によっては減損損失、評価損または売却損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 退職給付債務について

当社グループは、従業員の退職給付に備えるため、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき退職給付に係る負債を計上しております。従って、退職給付債務等の計算の基礎として採用した割引率、期待運用収益率等の前提条件と実際の結果に差異が生じた場合、または前提条件が変更された場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 地震等自然災害について

地震等の自然災害によって製造拠点が損害を受ける可能性があり、操業中断、生産及び出荷遅延となった場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 環境保全について

当社グループは、国内外の各事業所において、関連法令に基づき、環境保全及び環境安全対策並びに公害防止に努め、また、国内休鉱山において、坑廃水による水質汚濁防止や堆積場の保安等の鉱害防止に努めておりますが、法令の改正等によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、今後の機動的な海外投資等投資資金の確保を目的として、平成22年12月20日開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当予定先とする第三者割当による新株予約権の発行を行うことを決議し、平成23年1月5日に当該新株予約権を発行致しました。当該新株予約権が行使された場合、当社の1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、上記中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、多岐にわたる市場ニーズに適った新素材、高付加価値製品の研究開発を積極的に推進しております。

当連結会計年度における研究開発は、産業機械、ロックドリル、ユニック、電子、化成品部門を中心に行っております。

当連結会計年度の研究開発費は、22億27百万円です。

なお、当社は平成26年12月に研究開発体制を刷新し、機械と素材領域に分散していた体制から、より中核事業会社に密着し成果を上げられる体制に移行しました。具体的には、従来の技術研究所、素材総合研究所、半導体装置事業室を統合した「つくば総合開発センター」を新設し、分野を超えた柔軟な発想で開発効率、開発スピードを高めるとともに、新製品開発を活性化させていく方針です。

(1) 産業機械部門

産業機械部門では、耐食・耐摩耗用スラリーポンプや汚泥ポンプの開発のほか、海外向けの油圧コーンクラッシャ等の開発を行っております。

産業機械部門の当連結会計年度の研究開発費は1億円です。

(2) ロックドリル部門

ロックドリル部門では、海外向けの超大型油圧ブレーカの開発、国内向けの大型油圧圧砕機のマイナーチェンジを進めております。また、新型油圧ドリフタを搭載した油圧クローラドリルのシリーズ化や、リニア中央新幹線工事向けの新型トンネルドリルジャンボの開発を行っております。

ロックドリル部門の当連結会計年度の研究開発費は7億73百万円です。

(3) ユニック部門

ユニック部門では、ミニ・クローラクレーンの機能拡充と米国のエンジン排ガス規制への対応等を行っております。

ユニック部門の当連結会計年度の研究開発費は3億4百万円です。

(4) 電子部門

電子部門では、窒化ガリウム (GaN) 基板の開発を継続して行っております。また、シンチレータ結晶の応用展開として、PEM装置 (PET方式による乳がん診断装置) や放射線測定器の開発のほか、高効率熱電変換素子等の開発を行っております。

電子部門の当連結会計年度の研究開発費は9億52百万円です。

(5) 化成品部門

化成品部門では、LEDの高反射膜形成用ペーストや銅系素材の開発を行っております。

化成品部門の当連結会計年度の研究開発費は96百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の判断・見積りの度合いが高いものとして以下のものがあります。

①貸倒引当金

国内子会社は、一般債権については、営業債権と営業外債権に区分し、過去3年の平均貸倒実績率により、また、貸倒懸念債権等特定の債権については、財務内容評価法により個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。海外子会社は各社毎に回収不能見込額を計上しております。

②退職給付に係る負債

退職給付債務及び退職給付費用を計算するにあたっては、割引率、期待運用収益率等の前提条件を使用しておりますが、これらは当社グループの状況からみて適切なものと考えております。

③たな卸資産の評価

期末における正味売却価額が取得原価より下落している場合には、当該正味売却価額で評価しております。また、不良品、長期滞留品、陳腐化品等は正味売却価額で評価しております。

④時価が著しく下落した有価証券の減損処理

時価のある有価証券について、時価が取得原価を50%以上下回った場合、ないしは時価が取得原価を30%以上50%未満の範囲で下回っており、かつ過去の時価の趨勢から回復可能性がないものと判断される場合に、時価が著しく下落したものとして取り扱っております。

⑤繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産については、将来の課税所得の十分性やタックスプランニングについて十分に検討のうえ、将来の税金負担を軽減させる効果を有する将来減算一時差異等についてのみ、繰延税金資産を計上しております。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、対前期比95億18百万円（5.8%）増加し、1,725億44百万円となりました。これは、主として以下によるものです。ロックドリル部門では、国内の需要が旺盛で、海外向けも好調であったことから40億68百万円（15.2%）の増収となりました。ユニック部門では、堅調な公共投資と復興需要等による国内普通トラック登録台数の増加等を背景として26億25百万円（10.2%）の増収となりました。金属部門では、電気銅販売数量の増加、円安等を主因として28億28百万円（3.6%）の増収となりました。不動産部門では、平成26年2月に竣工した室町古河三井ビルディングの賃貸収入増により15億22百万円（150.3%）の増収となりました。

②売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度の売上原価は対前期比68億80百万円増加し1,466億57百万円となりました。売上原価率は0.7ポイント低下し85.0%となりました。販売費及び一般管理費は5億98百万円増加し169億61百万円となりました。

③営業利益

当連結会計年度の営業利益は対前期比20億39百万円増加し、89億25百万円となりました。これは主として増収等により、ロックドリル部門で12億25百万円の利益（対前期比8億84百万円増）、ユニック部門で36億14百万円の利益（対前期比4億73百万円増）、不動産部門で7億76百万円の利益（前期は43百万円の損失）を計上したことによるものです。

④営業外収益・営業外費用

当連結会計年度の営業外収益は対前期比2億95百万円減少し12億78百万円、営業外費用は対前期比12億90百万円増加し、36億円となりました。

⑤特別利益・特別損失

当連結会計年度の特別利益には受取補償金8億19百万円、事業撤退完了に伴う利益6億44百万円、事業譲渡益5億29百万円ほかを計上し、特別損失には堆積場安定化工事引当金繰入額24億8百万円ほかを計上いたしました。

⑥法人税等、少数株主利益、当期純利益

当連結会計年度の法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を合計した税金費用は37億54百万円の減算となり、少数株主利益1億21百万円を計上し、当期純利益は97億93百万円（対前期比58億16百万円増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

産業機械製品は、主に民間設備投資と公共投資の動向に影響を受けます。ロックドリル製品は、国内では民間設備投資と公共投資の動向、海外では出荷先各国の景気動向の影響を受けます。ユニッククレーンは、トラックの国内需要動向の影響を受けます。

銅をはじめとする金属部門は、原料銅鉱石、地金製品ともに国際市況動向の影響を受け、製錬採算は、鉱石買鉱条件の影響を受けます。電子部門は、半導体市場の動向に影響を受けます。

なお、事業等のリスクについては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」を参照願います。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益の計上により102億41百万円の純収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主として有形固定資産の取得による支出により108億92百万円の純支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入による収入等により33億18百万円の純収入となりました。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、対前期末比29億81百万円増の157億16百万円となりました。

② 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、対前期末比79億8百万円増の2,073億17百万円となりました。これは主として、商品及び製品、仕掛品の増加、上場株式の株価上昇等による投資有価証券の増加によるものです。負債は、法定実効税率の低下に伴う繰延税金負債の減少等により対前期末比63億59百万円減の1,367億35百万円となりました。有利子負債（借入金）は、対前期末比48億33百万円増の820億53百万円となりました。純資産は、対前期末比142億67百万円増の705億81百万円となり、自己資本比率は、対前期末比5.8ポイント上昇し33.2%となりました。

(5) 戦略的現状と見通し及び今後の方針について

当社グループは、①機械事業の技術力強化と更なる海外展開の推進、②新製品の事業化に向けた開発の促進を基本方針とし、収益体質強化の仕組みづくりに継続して取り組んでまいります。

機械3部門につきましては、復興工事、整備新幹線、リニア中央新幹線、国土強靱化計画、更には東京オリンピックと続く国内需要が堅調に推移するうちに、大きな市場がある海外を中心に「資源」、「インフラ整備」をキーワードとして、将来に向かっての基盤を築いていきます。

産業機械部門では、当社グループが保有する長距離ベルトコンベアや大型破碎設備等に用いられている運搬技術、破碎技術が被災地における高台移転工事で高い評価を受けました。今後も、防災・インフラ更新などの旺盛な需要の取り込みにも注力するとともに、将来にわたって事業を支える製品を早期に確立して、国内市場でのシェア向上と海外進出を目指します。ロックドリル部門では、国内外で新型油圧ブレーカの拡販に努めるとともに、海外では北米、欧州の先進国のほか、新興国ではアジア、中近東、中南米、南アフリカを中心にインフラ整備、鉱山開発向けに営業を展開していきます。鉱山関係では資源価格の低迷により苦境が続いていますが、営業を集中的に行い、売上の確保に努めます。また、国内では、整備新幹線、リニア中央新幹線のトンネル工事向けのトンネルドリルジャンボの受注に全力を注ぎます。ユニック部門では、ユニッククレーンのほかミニ・クローラクレーンや船舶用クレーン、林業用クレーンの拡販を目指します。また、日本、中国、タイの三極生産体制の下、世界各地の需要に対応した機種を最適なコストと品質で生産する方針を推進し、特に生産設備を増強したタイの工場については、世界戦略製品の生産拠点としての役割を大いに発揮することにより、海外市場での拡販を図ります。ロックドリル部門およびユニック部門では、世界販売・サービス体制を更に強化し、価格、品質、納期で満足できる製品を供給することによりシェアの拡大を図ります。

金属部門では、海外鉱山について採算性を重視しながら投資案件を選別し、製錬事業を補完する体制の構築を目指します。

また、平成26年12月に研究開発体制を刷新し、機械、素材の分野を超えた柔軟な発想で開発効率、開発スピードを高めるとともに、新製品開発を活性化させてまいります。

当社グループは、メーカーとしてのこだわりを深め、「本格的なモノづくり、仕組みづくり」を追求し、収益力の向上と企業価値の増大を図ってまいります。

なお、上記中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月26日）現在において当社グループが判断したものです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度は総額25億57百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。生産効率の向上を主とした設備投資を、ユニックにおいて8億2百万円、産業機械において5億97百万円、電子において2億87百万円、ロックドリルにおいて2億70百万円、化成品において2億14百万円、金属において96百万円実施しました。

不動産部門においては、保有ビルのメンテナンスを主とした設備投資を1億2百万円実施しました。その他の部門においては、運輸業に使用する車両運搬具等への設備投資を1億86百万円実施しました。以上の所要資金は、自己資金及び借入金によっています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（人）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積千㎡）	リース資産	その他	合計	
本支店他 （東京都千代田区他）	不動産及びその他	販売、管理業務及び研究開発設備	11,417	472	19,295 (308) <14>	9	505	31,700	186
事業所他 （栃木県日光市足尾町他）	その他	その他設備	1,065	672	5,312 (25,848) [586] <291>	0	40	7,091	21

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
 2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備です。
 3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備です。
 4. 現在休止中の主要な設備はありません。
 5. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
 6. 土地面積は、土地課税台帳（名寄帳）により記載しております。

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員 数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
古河産機システムズ㈱	工場他 (栃木県小山 市他)	産業機械	一般産業機械 生産設備	1,451	431	6,708 (265) [11] <1>	9	118	8,719	386 (16)
古河ロックドリル㈱	工場他 (群馬県高崎 市他)	ロックド リル	さく岩機 生産設備	1,412	1,097	4,082 (148) <4>	138	107	6,838	432 (48)
古河ユニック㈱	工場他 (千葉県佐倉 市他)	ユニック	車両搭載型 クレーン 生産設備	690	548	4,159 (288) <1>	89	109	5,598	321 (83)
古河電子㈱	工場他 (福島県いわ き市他)	電 子	高純度金属 ヒ素他 生産設備	1,914	423	1,798 (179) <15>	0	114	4,251	176 (44)
古河ケミカルズ㈱	工場他 (大阪府大阪 市西淀川区 他)	化成品	硫酸、亜酸化 銅他 生産設備	647	607	13,027 (163) <15>	5	19	14,306	109 (2)
群馬環境リサイクル センター㈱	本社・工場 (群馬県高崎 市)	産業機械	医療廃棄物 処理設備	709	70	— (—)	0	64	844	14 (1)
大分鉱業㈱	大分鉱山 (大分県津久 見市)	金 属	石灰石 採掘設備	828	264	166 (77) [7] <3>	365	16	1,641	29 (5)
古河運輸㈱	本社他 (大阪府大阪 市西淀川区 他)	その他	運送用設備	60	63	323 (5) <1>	47	2	496	106 (10)

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2. 上記中〔外書〕は、連結会社以外からの賃借設備です。
3. 上記中<内書>は、連結会社以外への賃貸設備です。
4. 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数です。

(3) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
フルカワ・ユニック (タイランド) Co., Ltd.	本社他 (タイ ラヨー ン)	ユニック	車両搭載型 クレーン等 生産設備	476	62	116 (23)	—	104	760	143 (19)
フルカワ・ロック・ ドリル・ヨーロッパ B.V.	本社他 (オランダ ユ トレヒト他)	ロックド リル	さく岩機 販売設備	264	3	171 (5)	—	17	457	23 (1)

(注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2. 従業員数の(外書)は、当連結会計年度における平均臨時雇用者数です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、需要予測、生産計画及び投資効果等を総合的に勘案し計画しています。設備計画は原則的に当社グループ各社が個別に策定していますが、提出会社を中心に統括しています。

当連結会計年度末現在における設備の新設、改修等に係る投資予定額は、29億円で、所要資金は借入金及び自己資金により充当する予定です。

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	404,455,680	404,455,680	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	404,455,680	404,455,680	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの間に、新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

平成22年12月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	100,000	100,000
新株予約権のうち 自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000,000	100,000,000
新株予約権の行使時の払込金額	当初行使価額 106円 行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(70円)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。	当初行使価額 106円 行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額に修正されます。ただし、かかる修正後の行使価額が下限行使価額(70円)を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とします。
新株予約権の行使期間	平成23年1月6日から平成28年1月5日 ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。	平成23年1月6日から平成28年1月5日 ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額および資本組入額	発行価額は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の行使時において有効な割当株式数で除した額とします。 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 増加する資本準備金の額は、前記資本金等増加限度額から前記の増加する資本金の額を減じた額とします。	発行価額は、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、本新株予約権の行使時において有効な割当株式数で除した額とします。 増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。 増加する資本準備金の額は、前記資本金等増加限度額から前記の増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。	各本新株予約権の一部行使はできないものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質権設定その他の処分はできないものとします。	譲渡、質権設定その他の処分はできないものとします。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当します。

2. 本新株予約権の特質は以下のとおりです。

- ① 本新株予約権の目的となる株式の総数は、100,000,000株で確定しており、株価の上昇または下落により行使価額が修正されても、本新株予約権の目的となる株式の総数は変化しない。なお、株価の上昇または下落により行使価額が修正された場合、行使による資金調達額は増加または減少する。

- ② 本新株予約権の行使価額の修正の基準：行使価額は、本新株予約権の各行使の効力発生日（以下「修正日」という。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額に、当該修正日以降修正される。
 - ③ 修正の頻度：当社が行使指示を行い、本新株予約権者が行使請求を行う都度修正される。
 - ④ 本新株予約権の目的である株式の総数および割当株式数の上限：100,000,000株（発行済株式総数に対する割合24.72%）
 - ⑤ 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限（下限行使価額（70円）にてすべて行使された場合の資金調達額）：7,053,000,000円（ただし、本新株予約権は行使されない場合がある。）
 - ⑥ 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の一部または全部の取得を可能とする条項が設けられている。
3. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当先との間で締結した取決めの内容
当社が割当先（みずほ証券株式会社）との間で締結した第三者割当契約には、下記の内容のコミットメント条項が含まれます。
- ① 当社は、割当先に対して、平成23年1月6日から平成27年12月5日の期間（以下「コミットメント期間」という。）において、行使すべき本新株予約権の数（以下「行使数量」という。）を指定したうえで、本新株予約権を行使すべき旨を指示（以下「行使指示」という。）することができる。
 - ② 行使数量は、当社が行使指示を発した日（以下「行使指示日」という。）の前日まで（当日を含む。）の20取引日または60取引日における、株式会社東京証券取引所が発表する当社の普通株式の1日当たり売買高の中央値のいずれか少ない方に3を乗じた数を割当株式数で除した数（小数第1位切り捨て）を上限とする。
 - ③ 割当先は、行使指示を受領した場合、行使指示日の翌営業日の営業時間終了時（以下「行使指示受付期限」という。）までに、当社に対して行使指示の受付可否を通知（以下「受付通知」という。）する。
 - ④ 割当先は、受付通知を発した場合、または行使指示受付期限までに下記⑤に従い行使指示を受け付けない旨の通知を発しない場合、指定された数の本新株予約権を行使指示日から（当日を除く。）30取引日を経過する日（以下「行使期日」という。）まで（当日を含む。）に行行使する義務を負う。
 - ⑤ 割当先は、（イ）政府、所轄官庁、規制当局、裁判所または金融商品取引業協会、金融商品取引所その他の自主規制機関の指示に基づく場合、（ロ）割当先が法令、諸規則または割当先が金融商品取引法およびその関係政省令を遵守するために制定した社内規則を遵守するために必要な場合、（ハ）株式会社東京証券取引所における発行会社の普通株式の取引が不能となっている場合、もしくは株式会社東京証券取引所における売買立会終了時において、発行会社の普通株式が制限値幅下限での気配となっている場合、（ニ）当社の重要事実の公表から24時間を経過していない場合、または（ホ）行使指示が第三者割当契約の定めを反する場合には、行使指示受付期限までに、その旨を当社に通知することにより、行使指示を受け付けないことができる。この場合、当社に対してその理由を通知しなければならない。
 - ⑥ 当社は、前回行使指示に関する行使期日、または、前回行使指示に基づく本新株予約権の全ての行使が完了した日のうちいずれか早い日まで（当日を含む。）は、次の行使指示を発することができない。
 - ⑦ 当社は、（イ）ある行使指示を行おうとする日の前日の当社の普通株式終値が98円を下回る場合、または（ロ）当社が当社にかかる公表されていない重要事実を関知している場合には行使指示を行うことができない。
 - ⑧ 割当先が行使義務を負った後に、⑤に定める事由が発生した場合、割当先は当社に対してその旨を通知することにより、全ての事由が解消される日まで、その取引日数だけ行使期日を延期することができる。
 - ⑨ 割当先は、行使指示がある場合を除き、コミットメント期間中は本新株予約権を行使することができない。
4. 当社の株券の売買について割当先との間で締結した取決めの内容
該当事項はありません。
5. 当社の株券の賃借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間で締結した取決めの内容
該当事項はありません。
6. その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第148期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数 (個)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数 (株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等 (円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額 (百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計 (個)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数 (株)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等 (円)	—	—
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額 (百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年6月29日 (注)	—	404,455	—	28,208	△29,534	—

(注) 欠損てん補に充てるための資本準備金取り崩しです。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	43	63	256	159	19	22,421	22,962	—
所有株式数 (単元)	20	142,705	8,287	102,789	31,043	60	119,009	403,913	542,680
所有株式数の 割合 (%)	0.00	35.33	2.05	25.44	7.68	0.01	29.46	100.00	—

(注) 1. 自己株式373,806株は、373単元を「個人その他」欄の所有株式数に、806株を「単元未満株式の状況」欄に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	33,875	8.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	26,247	6.48
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	23,734	5.86
清和総合建物株式会社	東京都港区芝大門1丁目1-23	15,034	3.71
横浜ゴム株式会社	東京都港区新橋5丁目36-11	13,411	3.31
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	10,756	2.65
富士通株式会社	神奈川県川崎市中原区上小田中4丁目1番1号	9,617	2.37
古河電気工業株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目2-3	8,777	2.17
富士電機株式会社	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1-1	8,620	2.13
中央不動産株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-1	6,877	1.70
計	—	156,950	38.80

- (注) 1. 株式会社損害保険ジャパンは、平成26年9月1日付で日本興亜損害保険株式会社と合併し、商号を「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」に変更しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は30,428千株です。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は24,694千株です。
4. 株式会社みずほ銀行ならびにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社およびみずほ投信投資顧問株式会社から、平成26年5月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年5月7日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	株式 5,928	1.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	株式 100,636	19.95
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	株式 5,608	1.11
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	株式 572	0.11
計	—	112,744	22.35

- (注) みずほ証券株式会社の保有株券等の数には、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の保有に伴う保有潜在株式の数が含まれております。

5. 三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年6月5日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成26年5月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 9,870	2.44
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	株式 586	0.14
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 9,775	2.42
計	—	20,231	5.00

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 373,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 403,540,000	403,540	—
単元未満株式	普通株式 542,680	—	—
発行済株式総数	404,455,680	—	—
総株主の議決権	—	403,540	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名または 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
古河機械金属株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号	373,000	—	373,000	0.09
計	—	373,000	—	373,000	0.09

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	44,744	9,164,240
当期間における取得自己株式	1,640	346,520

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	373,806	—	373,806	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を充実させていくことを心掛けるとともに、収益の確保に不可欠な設備投資、研究開発等に必要な内部資金の留保を念頭に、今後の事業展開、その他諸般の事情を総合的に勘案して、成果の配分を実施することを基本方針としております。また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を基本とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。また、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。第148期の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の期末配当を実施することといたしました。

内部留保資金につきましては、内外の変化の激しい経済環境の中で、更なる業績の向上と財務体質の改善に努め、機械事業の技術力強化と更なる海外展開の推進、金属事業の鉱山投資、新製品の事業化に向けた開発の促進等に慎重かつ効果的に投資してまいりたいと考えております。

なお、第148期に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,020	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	125	104	128	265	244
最低(円)	59	60	61	100	171

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	231	222	220	212	211	224
最低(円)	194	206	199	187	190	198

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。

5 【役員 の 状 況】

男性 12名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		相馬 信義	昭和20年1月16日	昭和42年 4月 当社入社 平成10年 6月 当社建機本部副本部長、壬生工場長 平成11年 4月 当社建機本部長 平成11年 6月 当社執行役員、建機本部長 平成13年 4月 当社執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD. 取締役 平成13年 6月 当社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD. 常務取締役 平成14年 6月 当社上級執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD. 専務取締役 平成16年 6月 当社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD. 専務取締役 平成17年 6月 当社常務執行役員、PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD. 代表取締役社長 平成18年 6月 当社常務取締役、古河ケミカルズ株式会社 代表取締役社長 平成19年 6月 当社代表取締役社長 平成25年 6月 当社代表取締役会長 (現在に至る)	(注) 4	415
代表取締役 社長		宮川 尚久	昭和27年3月25日	昭和50年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社人事部長 平成17年 3月 当社人事総務部長 平成19年 6月 当社執行役員、人事総務部長、秘書室長 平成21年 6月 当社執行役員、古河電子株式会社代表取締 役社長 平成23年 6月 当社取締役、上級執行役員、古河電子株式 会社代表取締役社長 平成25年 6月 当社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 4	114
専務取締役		松本 敏雄	昭和25年2月3日	昭和47年 4月 当社入社 平成11年 4月 古河建機株式会社常務取締役 平成12年 4月 日立古河建機株式会社取締役 平成14年 7月 当社システム部長 平成15年 7月 当社資材部長、システム部長 平成17年 6月 当社執行役員、資材部長、システム部長 平成19年 6月 当社執行役員、システム部長 平成21年 6月 当社取締役、上級執行役員、企画推進室長 平成23年 6月 当社常務取締役、常務執行役員 平成27年 6月 当社専務取締役 (現在に至る)	(注) 4	151
取締役		吉田 政雄 (注) 1	昭和24年2月5日	昭和47年 4月 古河電気工業株式会社入社 平成14年 6月 同社取締役 平成15年 6月 同社執行役員常務 平成16年 6月 同社常務取締役、執行役員常務 平成18年 6月 同社専務取締役、執行役員専務 平成20年 6月 同社代表取締役社長 平成24年 4月 同社代表取締役会長 平成25年 6月 同社代表取締役会長、当社取締役 (現在に至る)	(注) 4	—
取締役		岩田 穂	昭和31年1月4日	昭和54年 4月 当社入社 平成19年 6月 当社経理部長 平成23年 6月 当社執行役員、経理部長 平成25年 6月 当社取締役、上級執行役員、経理部長 平成27年 6月 当社取締役 (現在に至る)	(注) 4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 上級執行役員		松戸 茂夫	昭和26年12月16日	昭和50年 4月 株式会社ユニック入社 昭和62年10月 当社入社 平成15年 7月 当社ユニック本部佐倉工場生産管理部長 平成18年 6月 古河ユニック株式会社取締役 平成22年 6月 同社常務取締役 平成23年 6月 同社取締役副社長 平成23年 7月 同社取締役副社長、FURUKAWA UNIC (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 平成24年 6月 当社執行役員、古河ユニック株式会社取締役副社長、FURUKAWA UNIC (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 平成26年 6月 当社上級執行役員、古河ユニック株式会社代表取締役社長、FURUKAWA UNIC (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役社長 平成26年10月 当社上級執行役員、古河ユニック株式会社代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役、上級執行役員、古河ユニック株式会社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 4	76
取締役 上級執行役員		三村 清仁	昭和30年7月7日	昭和55年 4月 当社入社 平成18年 7月 PORT KEMBLA COPPER PTY. LTD. 取締役 平成19年11月 当社経理部副部長 平成20年10月 当社財務部長 平成23年 6月 当社企画推進室長、財務部長 平成24年 6月 当社執行役員、企画推進室長 平成25年 9月 当社執行役員、企画推進室長、CSR推進室長 平成26年 4月 当社執行役員、企画推進室長 平成26年 6月 当社上級執行役員、古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 平成27年 6月 当社取締役、上級執行役員、古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 (現在に至る)	(注) 4	14
常勤監査役		江本 善仁	昭和26年3月3日	昭和48年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社金属本部原料部長 平成16年 3月 古河メタルリソース株式会社常務取締役 平成17年12月 古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 平成18年 4月 当社執行役員、古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 平成19年 6月 当社取締役、上級執行役員、古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 平成22年 6月 当社常務取締役、常務執行役員、古河メタルリソース株式会社代表取締役社長 平成25年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 6	221
常勤監査役		猿橋 三郎	昭和25年8月6日	昭和48年12月 当社入社 平成10年 1月 当社資材部長、海外調達推進室長 平成10年 6月 当社資材部長 平成12年 3月 古河機械販売株式会社取締役 平成13年 4月 同社常務取締役 平成14年 6月 同社代表取締役社長 平成16年 7月 当社不動産本部副本部長、同本部大阪ビル営業部長 平成19年 6月 当社資材部長 平成21年 6月 当社執行役員、古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 平成24年 6月 当社上級執行役員、古河ロックドリル株式会社代表取締役社長 平成26年 6月 当社監事、古河ロックドリル株式会社取締役会長 平成27年 6月 当社常勤監査役 (現在に至る)	(注) 7	65

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		友常 信之 (注) 2	昭和15年2月15日	昭和42年 4月 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 昭和44年 1月 西村小松友常法律事務所 昭和47年12月 米国University of Washington Law School法学修士課程修了 (L. L. M) 昭和48年 1月 Cravath Swaine & Moore法律事務所 (ニ ューヨーク) 昭和48年 7月 Sullivan & Cromwell法律事務所 (ニューヨーク) 昭和61年10月 友常木村見富法律事務所 平成17年 1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 平成20年 6月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所、当 社監査役 (現在に至る)	(注) 5	—
監査役		初瀬 良治 (注) 2	昭和30年2月4日	昭和52年 4月 朝日生命保険相互会社入社 平成18年 4月 同社執行役員 平成20年 7月 同社取締役常務執行役員 平成24年 6月 同社取締役常務執行役員、当社監査役 平成25年 4月 同社代表取締役専務執行役員、当社監査役 平成27年 4月 同社取締役、当社監査役 (現在に至る)	(注) 5	—
監査役		上野 徹郎 (注) 2	昭和28年2月5日	昭和51年 4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成17年 4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成20年 4月 同社常務取締役、常務執行役員 平成21年 4月 同社取締役副頭取 (代表取締役)、副頭取 執行役員 平成23年 4月 同社理事 平成23年 6月 中央不動産株式会社副会長執行役員 平成24年 6月 清和綜合建物株式会社代表取締役社長 平成27年 6月 同社代表取締役社長、当社監査役 (現在に至る)	(注) 7	—
計						1,075

(注) 1. 吉田政雄氏は、社外取締役です。

2. 友常信之氏、初瀬良治氏および上野徹郎氏は、社外監査役です。

3. 役員間に二親等内の親族関係はありません。

4. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

7. 平成27年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は執行役員制を採用しており、執行役員は上記取締役兼務者2名および次の10名です。

副社長執行役員	座間 学	専務執行役員	中村 晋	上級執行役員	渡邊 修
執行役員	久野佳成	執行役員	井上一夫	執行役員	阿部裕之
執行役員	佐野喜芳	執行役員	名塚龍己	執行役員	荻野正浩
執行役員	宮嶋 健				

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループは、経営の透明性を高めること、企業構造の変革を継続して効率的な経営体制を構築すること、安定した利益を創出して企業価値を高めることおよび株主をはじめとする利害関係者に貢献することをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この基本方針の下、当社各事業会社は、当社グループとしての一体性を維持しつつ明確な資産管理と損益責任のもとで機動的な経営を進め、顧客に満足される製品・サービスを提供してグループ全体の企業価値の最大化を図っております。

①企業統治の体制

i) 企業統治の体制の概要およびその体制を採用する理由

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社制度を採用して業務執行の監督を行っております。また、当社は、社外取締役の選任により、経営の客観性・透明性ととも意思決定の妥当性を確保していること、監査役が他の企業の経営者や弁護士、財務会計に関する知見を有する者等により構成されており、各々の専門知識や経験等を活かして当社の経営に対して助言、チェックをいただいていることなどから、現状の体制によって経営に対する監督が有効に機能しているものと判断しております。

具体的な統治体制は以下のとおりです。

〈取締役・取締役会〉

取締役会は、毎月1回の定例に加え、必要に応じて臨時に開催し、監督機関として、当社グループ全体の業務執行に関し監督を行っております。当社の取締役は平成27年6月26日現在7名であり、うち社外取締役1名となっております。なお、当社の取締役は18名以内とする旨定款で定めております。

当社の取締役選任決議要件につきましては、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。また、株主への利益還元を適時行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

〈執行役員制度〉

経営の監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会において決定された経営計画のもとに業務を執行し、取締役会、経営役員会において適宜執行状況を報告しております。平成27年6月26日現在の執行役員は12名（うち取締役兼任2名）です。

〈経営会議・経営役員会〉

経営会議は、当社グループの経営の基本方針、戦略立案および重要事項についての決定を行っております。また、毎月、当社および中核事業会社の業務執行の報告とそれに対する検討、指示等を行う経営役員会を開催しております。経営会議に付された重要事項のうち、金額および内容について経営上重要な事項は、取締役会にも付議され決定されております。当社グループ各社の重要事項につきましても、各社の機関決定を経た後、当社の取締役会等に付議されております。

〈監査役・監査役会〉

監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名により構成され、適時開催しております。

〈責任限定契約の内容の概要〉

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を各々締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

〈取締役および監査役の責任免除〉

当社は、取締役および監査役が、職務の執行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

〈株主総会の特別決議要件〉

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

ii) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第362条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に基づく当社および子会社（以下「当社グループ」といいます。）の内部統制システムの整備に関する基本方針を、取締役会において決議しております。

〈当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制〉

- ・当社グループの役職員の行動規範、行動基準として「古河機械金属グループ企業行動憲章」および「古河機械金属グループ役職員行動基準」を定め、法令遵守にとどまらず広く企業の社会的責任を果たし、あらゆる分野で社会に貢献できる企業活動を目指しております。この取組みを推進するため、当社グループ各社にコンプライアンス責任者を置くとともにCSR推進会議を設置し、当社グループにおけるCSRの実践に努めております。
- ・当社グループの取締役および使用人の業務執行の適法性を確保するため、会社法等の法令および定款に適合した取締役会規程等の規程を当社グループ各社において制定し、適正に運用しております。
- ・コンプライアンス委員会において、当社グループの役職員が実践するためのコンプライアンスの基本方針を策定し、体制の整備等を行っております。
- ・当社グループの役職員のコンプライアンス違反に対しては、「古河機械金属グループコンプライアンス規程」に基づいて厳正に対処し、また内部通報制度を設け、実効性のある運用に努めております。
- ・当社グループの内部監査機関として監査室を当社に設置し、当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行の適法性、有効性等に関する監査を行っております。
- ・金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」の適用に当たっては、財務報告の信頼性確保のため、管理運営の統括部署を当社経理部、評価担当部署を当社監査室とし、財務報告に係る内部統制の整備、運用および評価を進めております。
- ・反社会的勢力に対しては、「古河機械金属グループ企業行動憲章」に基づき、一切関係を持たず、不正な行為には毅然とした態度で対応することとしております。

〈当社取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制〉

- ・取締役会、経営会議等の議事録、回議書（稟議書）等の取締役の職務執行に係る情報（文書および電磁的記録）は、法令および社内規程等に基づき、保存、管理しております。

〈当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制〉

- ・損失の危険（以下「リスク」といいます。）の管理を当社グループの事業活動を行ううえでの重要な事項と認識し、事業活動におけるリスク状況の把握と検討を行うとともに、リスクの未然防止、発生したリスクへの対処、是正等に取り組んでおります。
- ・危機管理委員会において、当社グループの危機管理に関する基本方針の策定、体制の整備、対策等について総合的に検討し、リスク管理に努めております。
- ・当社グループのリスクの把握と管理のため、重要な事項については、当社取締役会または当社経営会議において、厳正に審議し、決定しております。
- ・当社グループの環境保全、製品安全に関しては、それぞれ環境管理委員会、製品安全委員会を設置し、専門に審議検討を行い、その対策を推進しております。
- ・事業活動上のリスク対応と管理の有効性を確保するため、当社監査室により当社グループの内部監査を実施しております。

〈当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制〉

- ・当社において執行役員制度を採用し、意思決定の迅速化と責任の明確化を図り、効率的な経営を進めております。当社グループの重要な経営事項については、当社取締役会規程、当社経営会議規程および「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、その重要性に応じて当社取締役会、当社経営会議において、審議、決議するほか、回議書等により決定しております。
- ・当社取締役会において決定された経営計画のもと、当社グループの取締役、執行役員その他使用人が、その目標達成のため業務を執行し、当社取締役会、当社経営役員会においてその執行状況を報告しております。

〈子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制〉

- ・子会社のうち中核事業会社については、各社の社長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行っております。
- ・中核事業会社以外の子会社については、当該会社を所管する中核事業会社の社長または当社の所管管理部門長が毎月、当社経営役員会において、各部門の業務執行の報告を行っております。
- ・「古河機械金属グループ事務取扱規程」に基づき、子会社の社長は、特定の業務の執行および緊急の案件について、当社の所管管理部門長に報告を行っております。

〈当社監査役の職務を補助すべき使用人の当社取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項〉

- ・監査役による監査を補助するため、監査役会事務局を設置し、その事務局員の人事については、事前に監査役と協議しております。
- ・監査役会事務局員は、監査役からの直接の指揮命令に従っております。

〈当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人等が当社監査役に報告をするための体制〉

- ・当社監査役は、当社取締役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役および使用人に対し必要に応じて、また当社グループ各社の事業所の業務調査を実施した際に、業務執行に関する報告を求めています。
- ・当社監査役は、当社会計監査人に監査内容について随時報告を求めるほか、当社監査室からは、当社グループ各社の監査の結果につき報告を受けるなど、当社会計監査人および当社監査室との連携を図っております。
- ・内部通報制度により通報された情報は、相談窓口担当者から当社監査役に報告されております。
- ・「古河機械金属グループ コンプライアンス規程」において、通報者は内部通報を行ったことにより解雇等不利な取扱いを受けないことを規定しております。
- ・当社グループの役職員が、当社監査役に報告を行った際に、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。

〈当社監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項〉

- ・監査役が職務を執行するために必要な費用は、予算を計上し、監査役からの請求に基づき、当社が速やかに処理しております。

〈その他当社監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制〉

- ・取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に、監査役が出席するものとし、監査役に対し、議事録や回議書等の重要な文書を回付しております。

②内部監査および監査役監査の状況

当社の内部監査機関として監査室を設置し、6名の人員で当社グループの経営活動全般にわたる管理の状況および業務執行に関する監査を実施しております。

監査役は、監査役会が定めた監査の方針に従い、取締役会、経営会議、経営役員会等の重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、また事業所、子会社を調査し、取締役等の職務執行を監査しております。なお、常勤監査役江本善仁は、当社の経理部門における長年の経験があり、また、監査役初瀬良治氏は、金融機関における長年の経験があることから、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、会計監査人に新日本有限責任監査法人を選任しております。同監査法人および当社監査に従事した同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期に会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりです。

- ・会計監査業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員 業務執行社員	渡 辺 伸 啓
指定有限責任社員 業務執行社員	向 川 政 序
指定有限責任社員 業務執行社員	表 晃 靖

- ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名、その他 7名

監査役は、監査方針の中で会計監査人と連携を密にすることとしております。期初に、会計監査人から年間監査計画の説明を受けたうえで監査役の監査計画を作成しており、また年度決算に関して会計監査人から監査結果の説明を受けるほか、随時報告を求めることとしております。また、内部監査部門である監査室から内部監査結果の報告を受けるなど、監査室とも連携を密にしております。監査室と会計監査人においても随時意見、情報の交換を行うこととしております。

③社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名です。

当社は、社外取締役または社外監査役として、多様な分野における豊富な経験、専門知識および客観的な視点を有する方を選任しており、当社経営の意思決定の妥当性ならびに当社経営に対する監督および監査の有効性を確保しております。

また、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の規則等を参考に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないかを個別に判断しております。

社外取締役である吉田政雄氏は、経営者として企業経営に携わっており、豊富な経験を有していることから、当社経営の意思決定の妥当性が確保されるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は当社発行済株式の2.17%を保有する古河電気工業株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社発行済株式の3.42%（当社が退職給付信託として信託設定した株式を含む。）を保有しております。また、同社の社外取締役に当社

代表取締役会長の相馬信義が就任しており、同社と当社および当社子会社との間には、当社保有ビルの賃貸および非鉄金属製品売上の取引関係があります。

社外監査役である友常信之氏は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有していることから、当社の経営に対する監督および監査が有効に機能するものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏はアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士であり、当社は同法律事務所と法律顧問契約を締結しておりますが、同氏と当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことから、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。

社外監査役である初瀬良治氏は、金融機関の経営に携わってきた豊富な経験を有していることから、当社の経営に対する監督および監査が有効に機能するものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は当社発行済株式の5.86%を保有する朝日生命保険相互会社の取締役であり、当社は同社から資金を借り入れ、同社が提供する保険に加入しております。また、同氏は朝日不動産管理株式会社の代表取締役社長であり、同社と当社および当社子会社との間には同社保有ビルの賃貸および物品売上の取引関係があります。

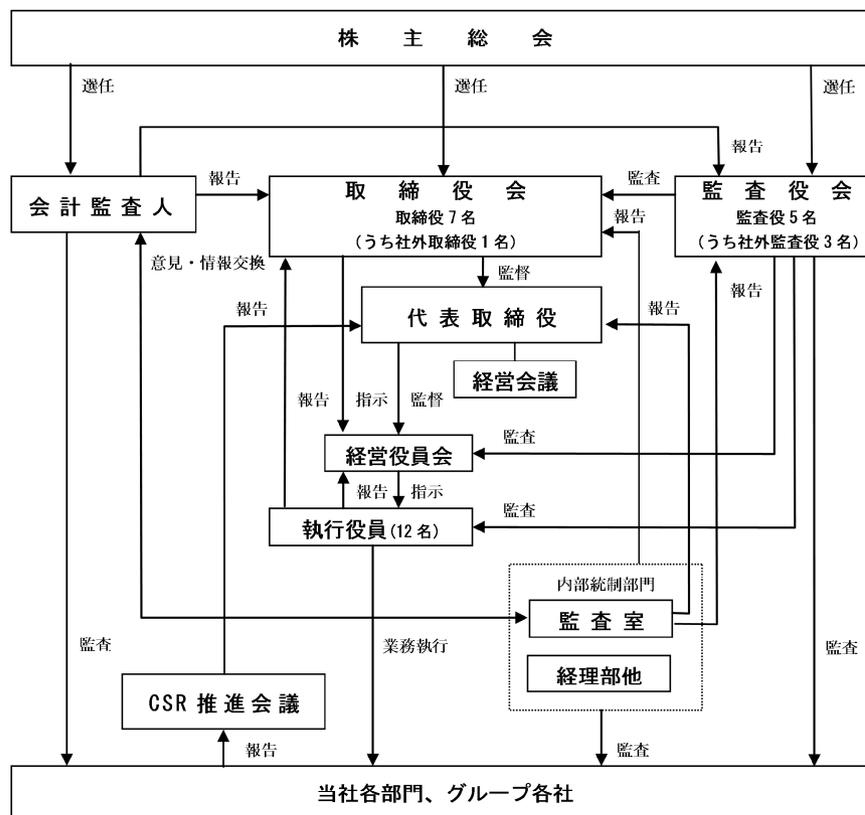
社外監査役である上野徹郎氏は、金融機関および不動産会社の経営者として企業経営に携わっており、豊富な経験を有していることから、当社の経営に対する監督および監査が有効に機能するものと判断し、社外監査役として選任しております。同氏は当社発行済株式の3.71%を保有する清和総合建物株式会社の代表取締役社長であり、当社および当社子会社は同社発行済株式の12.64%を保有しております。また、同社の社外取締役として過去に当社の取締役であった吉野哲夫が就任しており、同社と当社子会社との間には、物品売上の取引関係があります。同氏は、過去に、当社発行済株式の1.46%を保有する株式会社みずほ銀行の取締役副頭取（代表取締役）に就任していたことがあり、当社は同社から資金の借入を行っております。同氏は、当社発行済株式の1.70%を保有する中央不動産株式会社の監査役であり、過去には副会長執行役員に就任していたことがありますが、当社は同社発行済株式の0.70%を保有しております。また、同社と当社および当社子会社との間には、不動産鑑定取引関係があります。

以上のほか、各社外取締役および社外監査役と当社および当社子会社との間に、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係について記載すべき事項はありません。

当社では社外取締役は取締役会において会計監査人による会計監査報告を受けております。また、社外監査役は監査役会において監査役による監査実施状況報告、監査室による内部監査報告、会計監査人による会計監査報告を受けております。さらに内部統制に関する事案については、社外取締役および社外監査役とも取締役会において監査室または経理部等の内部統制関係部門から報告を受けております。

<会社の機関および内部統制システムの概要図>

平成 27 年 6 月 26 日現在



④役員報酬等

i) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	142	142	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	—	—	—	2
社外取締役	7	7	—	—	—	1
社外監査役	18	18	—	—	—	3
合計	183	183	—	—	—	13

- (注) 1. 当社はストックオプション制度を採用しておりません。また、賞与の支払いはありません。
2. 当社は平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。
3. 基本報酬には、当社の子会社4社の役員を兼務した当社取締役3名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額30百万円は含めておりません。また、当社の子会社5社の役員を兼務した当社監査役2名に対し、当該子会社から支払われた報酬等の総額16百万円は含めておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第140回定時株主総会において年額6,000万円以内（うち社外監査役2,000万円以内）と決議いただいております。

ii) 役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

iii) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当する重要なものはありません。

iv) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役報酬については、当社が定める取締役報酬基準に従い、業績等を勘案して取締役会で決定しております。監査役報酬については、監査役の協議で決定しております。

⑤株式の保有状況

i) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額
74銘柄 28,814百万円

ii) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

<前事業年度>

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
富士電機株式会社	11,025	5,002	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
古河電気工業株式会社	13,290	3,424	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
横浜ゴム株式会社	3,415	3,344	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
富士通株式会社	3,868	2,341	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
株式会社静岡銀行	1,316	1,296	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社常陽銀行	2,597	1,278	取引関係の維持・強化のため保有
日本農薬株式会社	485	685	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
三菱マテリアル株式会社	1,790	542	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,600	532	取引関係の維持・強化のため保有
三菱地所株式会社	152	371	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社タクマ	455	336	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ワキタ	250	294	取引関係の維持・強化のため保有
西松建設株式会社	870	285	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社八十二銀行	501	277	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社群馬銀行	486	263	取引関係の維持・強化のため保有
澁澤倉庫株式会社	697	246	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	398	182	取引関係の維持・強化のため保有
関東電化工業株式会社	590	157	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
阪和興業株式会社	350	146	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社千葉銀行	205	128	取引関係の維持・強化のため保有
日本ゼオン株式会社	123	115	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
株式会社山梨中央銀行	258	111	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社カナモト	31	96	取引関係の維持・強化のため保有
東京海上ホールディングス株式会社	31	93	取引関係の維持・強化のため保有
常磐興産株式会社	453	64	取引関係の維持・強化のため保有
双日株式会社	347	61	取引関係の維持・強化のため保有
大日本コンサルタント株式会社	190	51	取引関係の維持・強化のため保有
川田テクノロジーズ株式会社	15	43	取引関係の維持・強化のため保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	当事業年度 末株式時価 総額 (百万円)	保有目的
古河電気工業株式会社	10,919	2,806	退職給付信託に拠出した信託財産であり、議決権行使の指図権限を保有している。
株式会社ADEKA	1,395	1,660	退職給付信託に拠出した信託財産であり、議決権行使の指図権限を保有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

<当事業年度>
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
富士電機株式会社	11,025	6,295	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
横浜ゴム株式会社	3,415	4,240	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
富士通株式会社	3,868	3,097	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
古河電気工業株式会社	13,290	2,746	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
株式会社常陽銀行	2,597	1,665	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社静岡銀行	1,316	1,624	取引関係の維持・強化のため保有
日本ゼオン株式会社	1,142	1,251	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
三菱マテリアル株式会社	1,790	733	取引関係の維持・強化のため保有
日本農薬株式会社	485	606	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,600	572	取引関係の維持・強化のため保有
関東電化工業株式会社	590	473	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
株式会社八十二銀行	501	445	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社タクマ	455	434	取引関係の維持・強化のため保有
三菱地所株式会社	152	431	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社群馬銀行	486	413	取引関係の維持・強化のため保有
西松建設株式会社	870	378	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社ワキタ	300	347	取引関係の維持・強化のため保有
澁澤倉庫株式会社	697	251	取引および古河グループとしての関係維持・強化のため保有
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	398	200	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社千葉銀行	205	184	取引関係の維持・強化のため保有
阪和興業株式会社	350	167	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社山梨中央銀行	258	140	取引関係の維持・強化のため保有
東京海上ホールディングス株式会社	31	138	取引関係の維持・強化のため保有
株式会社カナモト	31	106	取引関係の維持・強化のため保有
大日本コンサルタント株式会社	190	80	取引関係の維持・強化のため保有
常磐興産株式会社	453	71	取引関係の維持・強化のため保有
双日株式会社	347	66	取引関係の維持・強化のため保有
川田テクノロジーズ株式会社	15	59	取引関係の維持・強化のため保有

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	当事業年度 末株式時価 総額 (百万円)	保有目的
古河電気工業株式会社	10,919	2,216	退職給付信託に拠出した信託財産であり、議決権行使の指図権限を保有している。
株式会社ADEKA	1,395	2,167	退職給付信託に拠出した信託財産であり、議決権行使の指図権限を保有している。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

iii) 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は純投資目的の投資株式を保有していないため、記載事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	61	0	61	—
連結子会社	6	—	6	6
計	67	0	67	6

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、海外進出に関する支援業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、海外進出に関する支援業務です。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,735	15,716
受取手形及び売掛金	26,697	24,757
商品及び製品	12,603	14,440
仕掛品	7,219	8,273
原材料及び貯蔵品	13,244	11,152
繰延税金資産	884	1,563
その他	3,656	4,868
貸倒引当金	△202	△208
流動資産合計	76,839	80,564
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 22,417	※1 21,888
機械装置及び運搬具（純額）	5,247	4,961
土地	※1,※4 55,400	※1,※4 55,300
リース資産（純額）	929	699
建設仮勘定	240	368
その他（純額）	2,963	2,958
有形固定資産合計	※2 87,198	※2 86,177
無形固定資産		
のれん	47	—
その他	160	184
無形固定資産合計	208	184
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 30,126	※3 34,997
長期貸付金	2,327	3,105
繰延税金資産	1,856	1,458
その他	1,483	1,544
貸倒引当金	△631	△715
投資その他の資産合計	35,162	40,391
固定資産合計	122,569	126,753
資産合計	199,408	207,317

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,556	12,098
電子記録債務	—	8,482
短期借入金	※1 30,609	※1 28,408
リース債務	310	284
未払法人税等	2,422	876
繰延税金負債	2	0
賞与引当金	89	105
堆積場安定化工事引当金	—	876
事業撤退損失引当金	106	—
その他	18,880	12,736
流動負債合計	73,976	63,870
固定負債		
長期借入金	※1 46,610	※1 53,644
リース債務	691	478
繰延税金負債	8,901	5,376
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,253	※4 2,017
退職給付に係る負債	5,671	6,874
堆積場安定化工事引当金	—	1,532
環境対策引当金	148	147
その他の引当金	5	6
資産除去債務	205	209
その他	4,630	2,578
固定負債合計	69,118	72,865
負債合計	143,095	136,735
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,208	28,208
利益剰余金	21,917	30,257
自己株式	△48	△57
株主資本合計	50,077	58,408
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,882	9,427
繰延ヘッジ損益	15	△234
土地再評価差額金	※4 3,503	※4 3,654
為替換算調整勘定	△953	1,262
退職給付に係る調整累計額	△3,830	△3,735
その他の包括利益累計額合計	4,617	10,375
新株予約権	53	53
少数株主持分	1,566	1,745
純資産合計	56,313	70,581
負債純資産合計	199,408	207,317

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	163,026	172,544
売上原価	※1, ※2 139,777	※1, ※2 146,657
売上総利益	23,249	25,886
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	2,465	2,771
給料賞与手当	5,717	6,100
賞与引当金繰入額	53	45
退職給付引当金繰入額	812	750
貸倒引当金繰入額	103	2
研究開発費	※2 1,703	※2 1,294
その他	5,506	5,996
販売費及び一般管理費合計	16,362	16,961
営業利益	6,886	8,925
営業外収益		
受取配当金	331	430
不用品処分益	236	180
補助金収入	—	132
為替差益	600	—
その他	405	534
営業外収益合計	1,574	1,278
営業外費用		
支払利息	1,077	912
持分法による投資損失	137	921
休鉱山管理費	565	560
為替差損	—	544
その他	529	661
営業外費用合計	2,310	3,600
経常利益	6,150	6,603
特別利益		
受取補償金	※3 1,094	※3 819
事業撤退完了に伴う利益	—	※4 644
事業譲渡益	—	※5 529
その他	143	154
特別利益合計	1,237	2,148
特別損失		
堆積場安定化工事引当金繰入額	—	2,408
その他	296	182
特別損失合計	296	2,591
税金等調整前当期純利益	7,091	6,160
法人税、住民税及び事業税	3,067	1,263
法人税等調整額	△134	△5,017
法人税等合計	2,933	△3,754
少数株主損益調整前当期純利益	4,158	9,914
少数株主利益	181	121
当期純利益	3,976	9,793

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,158	9,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,160	3,545
繰延ヘッジ損益	406	△251
土地再評価差額金	—	205
為替換算調整勘定	1,383	2,090
退職給付に係る調整額	—	96
持分法適用会社に対する持分相当額	351	178
その他の包括利益合計	※1 5,302	※1 5,864
包括利益	9,460	15,778
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,225	15,606
少数株主に係る包括利益	235	172

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,208	18,580	△46	46,742
会計方針の変更による 累積的影響額				—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	28,208	18,580	△46	46,742
当期変動額				
剰余金の配当		△808		△808
当期純利益		3,976		3,976
自己株式の取得			△1	△1
土地再評価差額金の取 崩		168		168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	3,337	△1	3,335
当期末残高	28,208	21,917	△48	50,077

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	2,727	△390	3,672	△2,641	—	3,368	53	1,343	51,507
会計方針の変更による 累積的影響額									—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,727	△390	3,672	△2,641	—	3,368	53	1,343	51,507
当期変動額									
剰余金の配当									△808
当期純利益									3,976
自己株式の取得									△1
土地再評価差額金の取 崩									168
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,155	405	△168	1,687	△3,830	1,249	—	222	1,471
当期変動額合計	3,155	405	△168	1,687	△3,830	1,249	—	222	4,806
当期末残高	5,882	15	3,503	△953	△3,830	4,617	53	1,566	56,313

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	28,208	21,917	△48	50,077
会計方針の変更による 累積的影響額		△296		△296
会計方針の変更を反映し た当期首残高	28,208	21,621	△48	49,781
当期変動額				
剰余金の配当		△1,212		△1,212
当期純利益		9,793		9,793
自己株式の取得			△9	△9
土地再評価差額金の取 崩		55		55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	8,636	△9	8,626
当期末残高	28,208	30,257	△57	58,408

	その他の包括利益累計額						新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の 包括利益 累計額合 計			
当期首残高	5,882	15	3,503	△953	△3,830	4,617	53	1,566	56,313
会計方針の変更による 累積的影響額									△296
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,882	15	3,503	△953	△3,830	4,617	53	1,566	56,017
当期変動額									
剰余金の配当									△1,212
当期純利益									9,793
自己株式の取得									△9
土地再評価差額金の取 崩									55
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,544	△249	150	2,216	95	5,757	—	179	5,937
当期変動額合計	3,544	△249	150	2,216	95	5,757	—	179	14,564
当期末残高	9,427	△234	3,654	1,262	△3,735	10,375	53	1,745	70,581

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,091	6,160
減価償却費	2,828	3,223
持分法による投資損益 (△は益)	137	921
受取補償金	△1,094	△819
事業譲渡損益 (△は益)	—	△529
堆積場安定化工事引当金の増減額 (△は減少)	—	2,408
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△4,499	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	5,671	1,250
受取利息及び受取配当金	△413	△536
支払利息	1,077	912
為替差損益 (△は益)	△235	△270
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,631	2,328
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△27	△188
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,146	△1,716
その他	△538	847
小計	3,220	13,991
利息及び配当金の受取額	403	528
利息の支払額	△1,090	△932
法人税等の支払額	△1,644	△4,164
補償金の受取額	1,094	819
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,982	10,241
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	303	—
有形固定資産の取得による支出	△2,668	△10,006
有形固定資産の売却による収入	836	273
投資有価証券の取得による支出	△1,704	△1,064
長期貸付けによる支出	△565	△698
事業譲渡による収入	—	547
その他	668	56
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,129	△10,892
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	5,721	14,226
短期借入金の返済による支出	△3,711	△14,316
長期借入れによる収入	20,280	22,784
長期借入金の返済による支出	△25,704	△17,860
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△328	△304
配当金の支払額	△804	△1,209
その他	△14	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,562	3,318
現金及び現金同等物に係る換算差額	478	314
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,229	2,981
現金及び現金同等物の期首残高	17,964	12,734
現金及び現金同等物の期末残高	※1 12,734	※1 15,716

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社37社のうち主要な会社の名称につきましては「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度に比べて連結子会社数は、新規設立により2社増加しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の範囲に関する事項

関連会社のうち、いわき半導体㈱他4社に対する投資について、持分法を適用しております。

関連会社であるユニック静岡販売㈱他は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に与える影響が軽微でありかつ全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の各社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

ガウグラー・インダストリーズ, Inc.、フルカワ・マシナリーCorp.、フルカワ・ロック・ドリル・ヨーロッパ B.V.、フルカワ・ロック・ドリル・コリアCo., Ltd.、古河鑿岩機械(上海)有限公司、フルカワ・ロック・ドリル・インディアPvt.Ltd.、フルカワ・ロック・ドリル・ラテン・アメリカS.A.、フルカワ・ユニック(タイランド) Co., Ltd.、泰安古河機械有限公司、泰安古河随車起重機有限公司、LLCフルカワ・ユニック・ルス、ポート・ケンプラ・カパーPty.Ltd.、ピー・ケー・シー・プロパティーズPty.Ltd.、エフ・ディー・コイル・フィリピン, Inc.

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

…主として決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

…時価法

ハ. たな卸資産

…銅関係たな卸資産は、移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他のたな卸資産は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5年～60年

機械装置及び運搬具 2年～22年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

連結子会社の一部が、支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 堆積場安定化工事引当金

当社が管理する堆積場について、耐震性強化等の安定化工事に係る費用見込額を計上しております。

ニ. 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理を、金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	: 外貨建資産・負債及び外貨建予定取引
金利スワップ	: 借入金（変動利率）
商品先渡取引	: たな卸資産

ハ. ヘッジ方針

実需に基づいた為替予約及び発生金利の元本残高に基づいた金利スワップを行っております。たな卸資産の商品価格変動リスクを回避する目的で、商品先渡取引を実施しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であることを確認しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしていることを確認しております。商品先渡取引については、毎月、ヘッジ対象物とヘッジ取引の取引量が一致するように管理しております。

(7)のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が460百万円増加し、利益剰余金が296百万円減少しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「持分法による投資損失」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた667百万円は、「持分法による投資損失」137百万円、「その他」529百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記していた「特別損失」の「固定資産除売却損」及び「減損損失」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「固定資産除売却損」101百万円、「減損損失」186百万円、「その他」7百万円は、「その他」296百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「持分法による投資損益(△は益)」は、相対的に重要性が増加したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。また、前連結会計年度において、独立掲記していた「減損損失」、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」及び「法人税等の還付額」は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より、「減損損失」及び「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に、「法人税等の還付額」は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の支払額」に、それぞれ含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減損損失」186百万円、「貸倒引当金の増減額(△は減少)」△232百万円、「その他」△355百万円、「法人税等の支払額」△1,793百万円、「法人税等の還付額」148百万円は、「持分法による投資損益(△は益)」137百万円、「その他」△538百万円、「法人税等の支払額」△1,644百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記していた「投資有価証券の売却による収入」は、相対的に重要性が低下したため、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の売却による収入」629百万円、「その他」38百万円は、「その他」668百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
建物及び構築物	0	(0)	0	(0)
土地	1,351	(1,351)	1,655	(1,655)
投資有価証券	492		—	
計	1,843	(1,351)	1,655	(1,655)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	791	(581)	932	(932)
計	791	(581)	932	(932)

上記のうち、()内は財団組成額並びに当該債務を示しております。

※2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	71,900百万円		64,438百万円	

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
投資有価証券(株式)	5,033百万円		4,270百万円	

※4 提出会社において「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて合理的な調整を行って算出。
- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額を下回った場合の差額	1,849百万円		1,855百万円	
上記差額のうち、賃貸等不動産に係る差額	1,653		1,490	

5 連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
小名浜製錬㈱	1,760百万円	小名浜製錬㈱	981百万円
カリブーカップパーコーポレーション	837	カリブーカップパーコーポレーション	720
古河鑿岩機械（上海）有限公司の顧客	239	古河鑿岩機械（上海）有限公司の顧客	239
計	2,838	計	1,941

6 債権流動化に伴う買戻し義務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債権流動化に伴う買戻し義務		－百万円	2,059百万円

7 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高		367百万円	253百万円

8 提出会社及び一部の連結子会社においては、運転資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関23社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	31,459百万円		35,092百万円
借入実行残高	12,656		12,656
差引額	18,803		22,436

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
20百万円	164百万円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
2,538百万円	2,227百万円

※3 受取補償金の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
原子力発電所事故による 損害賠償金	1,094百万円 819百万円

※4 事業撤退完了に伴う利益の内容は次のとおりであります。

豪州における連結子会社であるポート・ケンブラ・カバー社（以下「PKC社」といいます。）は、平成15年8月に操業を休止し、秩序ある撤退を目指してきました。過去の操業に起因する環境問題については、豪ニュー・サウス・ウェールズ州環境当局から課されていた「環境浄化維持命令」（豪州における環境規制法上の措置）で義務付けられた対策が全て完了した旨、当局との合意に至りました。また、平成23年1月から段階的に進めてまいりました製錬設備の解体撤去についても、平成26年9月には完了いたしました。これらをもって、PKC社は、その役割を全うしました。

これらに伴い、これまでPKC社で計上していた環境浄化費用、解体撤去費用のうち、結果として一部が不要となることから、特別利益644百万円を計上するものです。

※5 事業譲渡益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
立体駐車装置のアフターサービス 事業に係る譲渡益	一百万円 529百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,125百万円	4,600百万円
組替調整額	△42	—
税効果調整前	4,082	4,600
税効果額	△921	△1,055
その他有価証券評価差額金	3,160	3,545
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△754	△2,201
資産の取得価額調整額	1,322	1,853
税効果調整前	567	△348
税効果額	△161	96
繰延ヘッジ損益	406	△251
土地再評価差額金：		
税効果額	—	205
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,383	2,090
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	△556
組替調整額	—	1,037
税効果調整前	—	480
税効果額	—	△384
退職給付に係る調整額	—	96
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	451	250
組替調整額	△100	△72
持分法適用会社に対する持分相当額	351	178
その他の包括利益合計	5,302	5,864

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	404,455	—	—	404,455
合計	404,455	—	—	404,455
自己株式				
普通株式(注)	318	10	—	329
合計	318	10	—	329

(注) 普通株式の自己株式数の増加10千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	第1回新株予約権	普通株式	100,000	—	—	100,000	53
合計		—	100,000	—	—	100,000	53

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	808	利益剰余金	2	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,212	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	404,455	—	—	404,455
合計	404,455	—	—	404,455
自己株式				
普通株式（注）	329	44	—	373
合計	329	44	—	373

（注）普通株式の自己株式数の増加44千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	第1回新株予約権	普通株式	100,000	—	—	100,000	53
	合計	—	100,000	—	—	100,000	53

（注）上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,212	利益剰余金	3	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,020	利益剰余金	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	12,735百万円	15,716百万円
預入期間が3か月を 超える定期預金	△0	△0
現金及び現金同等物	12,734	15,716

(リース取引関係)
 ファイナンス・リース取引(借主側)
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 (1) リース資産の内容
 有形固定資産

機械事業における生産設備(機械装置)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,360	1,197	162
合計	1,360	1,197	162

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	332	317	14
合計	332	317	14

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

②未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	148	14
1年超	14	-
合計	162	14

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③支払リース料及び減価償却費相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	261	148
減価償却費相当額	261	148

④減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、年間資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金についても主に銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権については、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、買掛金及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しています。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引、並びにたな卸資産の商品価格変動リスクを回避することを目的とした商品先渡取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに信用度を評価するとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い大手金融機関、商社等と取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループでは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、実行方針・実行状況等について、関係取締役の承認を得て各事業部門で行っております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日及び平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	12,735	12,735	—
(2)受取手形及び売掛金	26,697	26,697	—
(3)投資有価証券	22,713	22,713	—
資産計	62,146	62,146	—
(1)支払手形及び買掛金	21,556	21,556	—
(2)電子記録債務	—	—	—
(3)短期借入金（※1）	12,748	12,748	—
(4)長期借入金（※1）	64,471	64,664	192
負債計	98,775	98,968	192
デリバティブ取引（※2）	43	43	—

※1 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目がある場合については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	15,716	15,716	—
(2)受取手形及び売掛金	24,757	24,757	—
(3)投資有価証券	28,376	28,376	—
資産計	68,851	68,851	—
(1)支払手形及び買掛金	12,098	12,098	—
(2)電子記録債務	8,482	8,482	—
(3)短期借入金（※1）	12,658	12,658	—
(4)長期借入金（※1）	69,395	69,555	160
負債計	102,635	102,795	160
デリバティブ取引（※2）	(304)	(304)	—

※1 1年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて記載しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目がある場合については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式及び債券は取引所等の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

時価について、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	7,412	6,620

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	12,670	—	—	—
受取手形及び売掛金	26,697	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（地方債）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
合計	39,368	—	—	—

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	15,638	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,757	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券（地方債）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
合計	40,396	—	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	17,860	13,955	11,070	7,492	12,124	1,967
合計	17,860	13,955	11,070	7,492	12,124	1,967

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	15,750	14,175	10,869	23,751	3,621	1,227
合計	15,750	14,175	10,869	23,751	3,621	1,227

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	21,597	13,554	8,042
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	21,597	13,554	8,042
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	1,116	1,266	△150
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,116	1,266	△150
	合計	22,713	14,820	7,892

当連結会計年度 (平成27年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	25,057	12,294	12,762
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,057	12,294	12,762
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	3,319	3,588	△269
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,319	3,588	△269
	合計	28,376	15,882	12,493

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	547	42	—
合計	547	42	—

当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	3	0	—
合計	3	0	—

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	79	—	△1
	ユーロ	売掛金	102	—	0
	米ドル	買掛金	11,394	—	△83
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	259	—	(※)
	ユーロ	売掛金	458	—	(※)
	買建 米ドル	買掛金	3,326	—	(※)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金または当該買掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	0	—	△0
	ユーロ	売掛金	74	—	4
	米ドル	買掛金	5,277	—	△56
為替予約等の振当 処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	436	—	(※)
	ユーロ	売掛金	344	—	(※)
	買建 米ドル	買掛金	6,267	—	(※)

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(※) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金または買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金または当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	29,505	22,216	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固 定	長期借入金	32,236	26,303	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

3. 商品関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引 売建 銅	原材料	5,951	—	128
	買建 銅(※)	原材料	—	—	—

(注) 時価の算定方法 契約を締結している商社等から提示された価格によっております。

(※) 買建取引につきましては、将来の受渡時点における銅相場に依存するため、期末日における契約額等及び時価はなく、当該項目は記載しておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品先渡取引 売建 銅	原材料	3,024	—	△251
	買建 銅(※)	原材料	—	—	—

(注) 時価の算定方法 契約を締結している商社等から提示された価格によっております。

(※) 買建取引につきましては、将来の受渡時点における銅相場に依存するため、期末日における契約額等及び時価はなく、当該項目は記載しておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く国内連結子会社では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,372百万円
勤務費用	746
利息費用	287
数理計算上の差異の発生額	174
退職給付の支払額	△850
為替による影響	359
その他	100
退職給付債務の期末残高	16,191

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,608百万円
期待運用収益	145
数理計算上の差異の発生額	1,429
事業主からの拠出額	476
退職給付の支払額	△359
為替による影響	212
その他	6
年金資産の期末残高	10,519

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,592百万円
年金資産	△10,519
	5,072
非積立型制度の退職給付債務	598
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,671
退職給付に係る負債	5,671
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,671

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	746百万円
利息費用	287
期待運用収益	△145
過去勤務費用の費用処理額	27
数理計算上の差異の費用処理額	1,133
確定給付制度に係る退職給付費用	2,049

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	196百万円
未認識数理計算上の差異	5,416
合 計	5,612

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	16%
株式	63
現金及び預金	13
その他	8
合 計	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が56%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として1.5%

長期期待運用収益率 主として2.0%

予想昇給率 3.2%～5.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、9百万円であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部を除く国内連結子会社では、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の海外連結子会社では確定給付型及び確定拠出型の制度を設けており、一部の国内連結子会社においては中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入しております。また、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	16,191百万円
会計方針の変更による累積的影響額	460
会計方針の変更を反映した期首残高	16,651
勤務費用	855
利息費用	258
数理計算上の差異の発生額	723
退職給付の支払額	△815
為替による影響	257
その他	6
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>17,937</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	10,519百万円
期待運用収益	179
数理計算上の差異の発生額	268
事業主からの拠出額	450
退職給付の支払額	△552
為替による影響	196
その他	-
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>11,062</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	17,342百万円
年金資産	△11,062
	<u>6,280</u>
非積立型制度の退職給付債務	594
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,874</u>
退職給付に係る負債	6,874
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>6,874</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	855百万円
利息費用	258
期待運用収益	△179
過去勤務費用の費用処理額	27
数理計算上の差異の費用処理額	1,009
<u>確定給付制度に係る退職給付費用</u>	<u>1,971</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	27百万円
数理計算上の差異	452
合 計	480

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	168百万円
未認識数理計算上の差異	4,963
合 計	5,132

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22%
株式	62
現金及び預金	5
その他	11
合 計	100

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が51%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として0.8%

長期期待運用収益率 主として2.0%

予想昇給率 3.2～5.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,055百万円	7,616百万円
投資有価証券	2,261	1,855
繰越欠損金	11,568	8,657
土地	2,177	1,972
堆積場安定化工事引当金	—	765
その他	3,209	1,417
小計	27,273	22,283
評価性引当額	△17,456	△9,522
繰延税金資産合計	9,816	12,761
繰延税金負債		
租税特別措置法による諸準備金	△1,247	△1,343
退職給付信託設定益	△3,514	△3,189
土地	△8,158	△7,398
その他有価証券評価差額金	△2,001	△3,056
海外子会社の資本化費用額	△806	—
その他	△250	△127
繰延税金負債合計	△15,978	△15,115
繰延税金資産(負債)の純額	△6,161	△2,354
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△2,253	△2,017

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	△0.9	△1.0
住民税均等割	1.1	1.3
持分法投資損失	0.7	5.3
のれん償却額	0.1	0.2
評価性引当額の増減額	4.6	△100.3
子会社税率差異	△0.4	0.7
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	0.1	△4.3
その他	△2.6	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.4	△60.9

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は415百万円減少し、法人税等調整額が263百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、退職給付に係る調整累計額が142百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が299百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は205百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社の一部では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む。）他を有しております。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は131百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は42百万円（特別利益に計上）、減損損失は176百万円（特別損失に計上）であり、平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は976百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却益は103百万円（特別利益に計上）、除却損は0百万円（特別損失に計上）、減損損失は70百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	28,079	36,473
期中増減額	8,393	△715
期末残高	36,473	35,758
期末時価	34,953	35,233

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は土地、建物等の取得(9,223百万円)であり、主な減少額は減価償却費(222百万円)及び減損損失(176百万円)であります。また、当連結会計年度の主な増加額は建物の取得(91百万円)であり、主な減少額は減価償却費(504百万円)、用途変更(216百万円)、減損損失(70百万円)及び土地の売却(36百万円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額または一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で主に機械の製造販売、銅の委託製錬・販売、並びに、電子・化成品の製造販売等を行っております。

当社グループでは、事業持株会社体制の下、各中核事業会社等が、取り扱う製品等について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、当社は各中核事業会社等の管理・監督を行っております。

したがって、当社グループは、主に中核事業会社を基礎とした製品等についてのセグメントから構成されており、「産業機械」、「ロックドリル」、「ユニック」、「金属」、「電子」、「化成品」、「不動産」の7つを報告セグメントとしております。

「産業機械」は、環境機械、ポンプ、産業機械、鋼構造物、耐熱・耐摩耗品等を主要製品として製造販売を行っております。「ロックドリル」は、油圧ブレーカ、油圧圧砕機、せん孔機械、トンネル鉦山用機械、環境機械等の製造販売を行っております。「ユニック」は、ユニッククレーン、ミニ・クローラクレーン、船舶用クレーン、ユニックキャリア等の製造販売を行っております。「金属」は、原料鉦石を海外から買い入れ、共同製錬会社に委託製錬して生産された銅、金、銀、硫酸等の供給を受け、販売しております。「電子」は、高純度金属ヒ素、結晶製品、コア・コイル、窒化アルミセラミックス、光学部品、窒化ガリウム基板等の製造販売を行っております。「化成品」は、硫酸、ポリ硫酸第二鉄溶液、硫酸バンド、亜酸化銅、酸化銅等の製造販売および酸化チタン等の販売を行っております。「不動産」は、不動産の売買、仲介および賃貸を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品
売上高						
外部顧客への売上高	18,527	26,842	25,741	78,684	5,381	6,096
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,583	175	83	401	11	45
計	21,111	27,018	25,824	79,086	5,392	6,142
セグメント利益又は損失 (△)	1,851	341	3,141	1,503	△123	315
セグメント資産	18,352	29,930	21,765	28,779	7,393	15,893
その他の項目						
減価償却費	329	617	516	318	286	213
のれん償却額	—	—	23	—	—	—
持分法適用会社への投 資額	—	—	33	4,215	504	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	306	750	289	448	131	130

	報告セグメント		その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	不動産	計				
売上高						
外部顧客への売上高	1,013	162,287	739	163,026	—	163,026
セグメント間の 内部売上高又は振替高	136	3,438	1,580	5,018	△5,018	—
計	1,149	165,725	2,319	168,045	△5,018	163,026
セグメント利益又は損失 (△)	△43	6,986	△60	6,925	△39	6,886
セグメント資産	32,993	155,107	3,955	159,062	40,346	199,408
その他の項目						
減価償却費	251	2,534	71	2,606	7	2,613
のれん償却額	—	23	—	23	—	23
持分法適用会社への投 資額	—	4,753	235	4,988	—	4,988
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	552	2,609	30	2,639	75	2,714

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸業等を含んでおります。
2. 調整額は以下の通りであります。
- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△39百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△79百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額は、40,346百万円であり、その主なものは余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。
3. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

	報告セグメント					
	産業機械	ロックドリル (注) 1	ユニック	金属	電子	化成品
売上高						
外部顧客への売上高	16,712	30,910	28,367	81,513	5,743	6,013
セグメント間の 内部売上高又は振替高	2,875	8	97	364	5	51
計	19,588	30,919	28,464	81,878	5,748	6,065
セグメント利益又は損失 (△)	1,711	1,225	3,614	1,449	52	267
セグメント資産	18,465	31,432	22,542	27,644	7,483	15,875
その他の項目						
減価償却費	325	614	529	347	303	204
のれん償却額	—	—	9	—	—	—
持分法適用会社への投 資額	—	—	56	3,657	375	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	227	352	775	121	637	182

	報告セグメント		その他 (注) 2	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸 表計上額 (注) 4
	不動産	計				
売上高						
外部顧客への売上高	2,535	171,797	747	172,544	—	172,544
セグメント間の 内部売上高又は振替高	138	3,540	1,642	5,183	△5,183	—
計	2,673	175,337	2,390	177,727	△5,183	172,544
セグメント利益又は損失 (△)	776	9,098	△130	8,968	△42	8,925
セグメント資産	32,518	155,962	3,730	159,693	47,624	207,317
その他の項目						
減価償却費	591	2,917	64	2,982	18	3,000
のれん償却額	—	9	—	9	—	9
持分法適用会社への投 資額	—	4,089	135	4,225	—	4,225
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	7,272	9,570	41	9,612	435	10,047

(注) 1. 当期より、報告セグメントのうち「開発機械」を「ロックドリル」に名称変更しております。当該変更は、セグメントの名称変更のみであり、セグメント区分に変更はありません。また、前連結会計年度についても変更後の名称で記載しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運輸業等を含んでおります。

3. 調整額は以下の通りであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△42百万円には、セグメント間取引消去56百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△99百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない「金属鉱山跡資産」及び「炭鉱跡資産」関連費用であります。

(2) セグメント資産の調整額は、47,624百万円であり、その主なものは余剰運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

4. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	銅	その他	合計
外部顧客への売上高	68,811	94,214	163,026

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
126,801	21,058	15,165	163,026

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
古河電気工業㈱	28,867	金属

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	銅	その他	合計
外部顧客への売上高	70,949	101,594	172,544

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
130,833	24,771	16,939	172,544

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
古河電気工業㈱	28,835	金属

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
減損損失	—	—	—	—	—	—	6

	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	180	186

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
減損損失	—	—	—	—	—	—	2

	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	68	70

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
当期末残高	—	—	47	—	—	—	—

	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	47

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	産業機械	ロックドリル	ユニック	金属	電子	化成品	不動産
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

	その他	全社・消去	合計
当期末残高	—	—	—

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	初瀬 良治	—	—	当社監査役 朝日生命保 険(相)代表 取締役	—	資金の借入	資金の借入 (注3)	3,272	長期借入金 (注4)	13,065
							利息の支払 (注3)	161	未払費用	4

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記の取引は、初瀬良治氏が第三者（朝日生命保険(相)：当社の議決権の5.88%を保有）の代表者として行った取引であります。

(注3) 資金の借入れについては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 1年以内返済予定分を含んでおります。

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉田 政雄	—	—	当社取締役 古河電気工 業(株)代表 取締役会長	—	製品の販売	製品の販売	21,869	売掛金	428

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 上記の取引は、吉田政雄氏が第三者（古河電気工業(株)：当社の議決権の2.17%を保有）の代表者として行った取引であります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	初瀬 良治	-	-	当社監査役 朝日生命保 険(相)代表 取締役	-	資金の借入	資金の借入 (注3)	1,800	長期借入金 (注4)	11,270
							利息の支払 (注3)	141	未払費用	5

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(注2) 上記の取引は、初瀬良治氏が第三者（朝日生命保険(相)：当社の議決権の5.87%を保有）の代表者として行った取引であります。

(注3) 資金の借入れについては、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

(注4) 1年以内返済予定分を含んでおります。

種類	氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	吉田 政雄	-	-	当社取締役 古河電気工 業(株)代表 取締役会長	-	製品の販売	製品の販売	28,835	売掛金	94

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 上記の取引は、吉田政雄氏が第三者（古河電気工業(株)：当社の議決権の2.17%を保有）の代表者として行った取引であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	135円34銭	170円22銭
1株当たり当期純利益金額	9円84銭	24円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	9円59銭	23円84銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、0円73銭減少しております。なお、1株あたり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	3,976	9,793
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,976	9,793
普通株式の期中平均株式数(千株)	404,131	404,110
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(千株)	10,435	6,624
(うち新株予約権(千株))	10,435	6,624
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,748	12,658	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	17,860	15,750	1.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	310	284	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	46,610	53,644	0.8	平成28年7月29日 ～ 平成42年3月20日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	691	478	—	平成28年4月30日 ～ 平成33年1月10日
その他有利子負債	—	—	—	—
計	78,222	82,816	—	—

(注) 1. 借入金の平均利率を算定する際の利率及び残高は、期末のものを使用しております。

2. リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分している
ので、記載を省略しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における返済予定
額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	14,175	10,869	23,751	3,621
リース債務	196	126	88	62

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会
計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定に
より記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	38,793	82,887	127,502	172,544
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	2,183	4,344	7,214	6,160
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,019	1,927	3,083	9,793
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.52	4.77	7.63	24.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.52	2.25	2.86	16.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,117	9,371
売掛金	※1 433	※1 471
貯蔵品	313	228
前払費用	95	100
繰延税金資産	36	93
前払退職給付費用	321	—
その他	※1 4,479	※1 4,627
貸倒引当金	—	△0
流動資産合計	13,797	14,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 12,374	※2 11,872
構築物	※2 733	※2 610
機械及び装置	1,315	1,145
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	594	527
鉱業用地	※2 1,782	※2 1,736
一般用地	※2 22,912	※2 22,870
リース資産	15	10
建設仮勘定	154	2
山林	1,832	1,831
有形固定資産合計	41,715	40,607
無形固定資産		
投資その他の資産	20	18
投資有価証券	※2 23,356	28,814
関係会社株式	30,980	31,893
出資金	6	6
関係会社出資金	842	842
長期貸付金	1,411	1,483
関係会社長期貸付金	36,113	35,517
長期滞留債権	※1 697	※1 697
長期前払費用	526	649
その他	※1 1,298	399
貸倒引当金	△2,117	△1,226
投資その他の資産合計	93,116	99,076
固定資産合計	134,852	139,702
資産合計	148,649	154,595

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	12,656	12,656
1年内返済予定の長期借入金	※2 17,756	※2 15,611
リース債務	6	5
未払金	※1 8,922	※1 3,459
未払費用	※1 627	※1 537
未払法人税等	1,733	235
前受金	※1 93	※1 77
預り金	※1 6,581	※1 9,185
堆積場安定化工事引当金	—	876
事業撤退損失引当金	106	—
その他	※1 12	※1 527
流動負債合計	48,497	43,171
固定負債		
長期借入金	※2 46,444	※2 52,832
リース債務	11	6
繰延税金負債	701	550
再評価に係る繰延税金負債	2,253	2,017
退職給付引当金	—	1,619
堆積場安定化工事引当金	—	1,532
環境対策引当金	84	84
資産除去債務	89	90
その他	※1 4,114	※1 2,198
固定負債合計	53,700	60,933
負債合計	102,197	104,105
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,208	28,208
利益剰余金		
利益準備金	809	930
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,981	2,074
特別償却準備金	281	365
海外投資等損失準備金	7	8
繰越利益剰余金	6,112	6,308
利益剰余金合計	9,191	9,686
自己株式	△48	△57
株主資本合計	37,351	37,836
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,543	8,944
土地再評価差額金	3,503	3,654
評価・換算差額等合計	9,047	12,599
新株予約権	53	53
純資産合計	46,451	50,489
負債純資産合計	148,649	154,595

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 6,658	※1 8,570
売上原価	※1 1,086	※1 1,698
売上総利益	5,571	6,872
販売費及び一般管理費	※1, ※2 3,450	※1, ※2 3,165
営業利益	2,121	3,706
営業外収益		
受取利息	※1 694	※1 680
受取配当金	※1 310	※1 405
不用品処分益	196	—
その他	※1 278	※1 284
営業外収益合計	1,480	1,371
営業外費用		
支払利息	※1 953	※1 818
休鉱山管理費	※1 647	※1 639
閉山後処理費	212	183
その他	236	110
営業外費用合計	2,049	1,752
経常利益	1,552	3,325
特別利益		
事業撤退完了に伴う利益	—	※3 1,922
投資有価証券売却益	42	—
その他	42	13
特別利益合計	84	1,936
特別損失		
関係会社株式評価損	—	1,166
堆積場安定化工事引当金繰入額	—	2,408
その他	211	130
特別損失合計	211	3,705
税引前当期純利益	1,425	1,556
法人税、住民税及び事業税	△203	706
法人税等調整額	△499	△1,098
法人税等合計	△703	△391
当期純利益	2,128	1,948

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費		127	11.7	102	6.1
II 経費	※1	958	88.3	1,595	93.9
売上原価		1,086	100.0	1,698	100.0

※1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
減価償却費 (百万円)	253	605
管理委託費 (百万円)	81	283

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金						利益剰余金合計		
		利益準備金	その他利益剰余金							
			固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	海外投資等損失準備金	繰越利益剰余金				
当期首残高	28,208	728	1,953	—	6	5,014	7,702	△46	35,864	
会計方針の変更による累積的影響額							—		—	
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,208	728	1,953	—	6	5,014	7,702	△46	35,864	
当期変動額										
剰余金の配当		80				△889	△808		△808	
当期純利益						2,128	2,128		2,128	
固定資産圧縮積立金の積立			27			△27	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩							—		—	
特別償却準備金の積立				281		△281	—		—	
特別償却準備金の取崩							—		—	
海外投資等損失準備金の積立					1	△1	—		—	
自己株式の取得								△1	△1	
土地再評価差額金の取崩						168	168		168	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	80	27	281	1	1,097	1,489	△1	1,487	
当期末残高	28,208	809	1,981	281	7	6,112	9,191	△48	37,351	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,478	3,672	6,151	53	42,068
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,478	3,672	6,151	53	42,068
当期変動額					
剰余金の配当					△808
当期純利益					2,128
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
海外投資等損失準備金の積立					—
自己株式の取得					△1
土地再評価差額金の取崩					168
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,065	△168	2,896	—	2,896
当期変動額合計	3,065	△168	2,896	—	4,383
当期末残高	5,543	3,503	9,047	53	46,451

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金					利益剰余金合計			
		利益準備金	その他利益剰余金							
		固定資産 圧縮積立 金	特別償却 準備金	海外投資 等損失準 備金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	28,208	809	1,981	281	7	6,112	9,191	△48	37,351	
会計方針の変更による累積的影響額						△296	△296		△296	
会計方針の変更を反映した当期首残高	28,208	809	1,981	281	7	5,815	8,895	△48	37,055	
当期変動額										
剰余金の配当		121				△1,333	△1,212		△1,212	
当期純利益						1,948	1,948		1,948	
固定資産圧縮積立金の積立			101			△101	—		—	
固定資産圧縮積立金の取崩			△7			7	—		—	
特別償却準備金の積立				123		△123	—		—	
特別償却準備金の取崩				△40		40	—		—	
海外投資等損失準備金の積立					0	△0	—		—	
自己株式の取得								△9	△9	
土地再評価差額金の取崩						55	55		55	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	121	93	83	0	492	790	△9	781	
当期末残高	28,208	930	2,074	365	8	6,308	9,686	△57	37,836	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	5,543	3,503	9,047	53	46,451
会計方針の変更による累積的影響額					△296
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,543	3,503	9,047	53	46,155
当期変動額					
剰余金の配当					△1,212
当期純利益					1,948
固定資産圧縮積立金の積立					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
海外投資等損失準備金の積立					—
自己株式の取得					△9
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,401	150	3,552	—	3,552
当期変動額合計	3,401	150	3,552	—	4,333
当期末残高	8,944	3,654	12,599	53	50,489

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

イ. 時価のあるもの

…決算期末日前1か月の市場価格等の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

…移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産・無形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれの発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(3) 堆積場安定化工事引当金

当社が管理する堆積場について、耐震性強化等の安定化工事に係る費用見込額を計上しております。

(4) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用の支出に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。金利スワップ特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を適用しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払退職給付費用が321百万円減少、退職給付引当金が138百万円増加し、利益剰余金が296百万円減少しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の1株当たり純資産額が0円73銭減少しております。なお、1株あたり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	4,055百万円	3,002百万円
長期金銭債権	1,554	697
短期金銭債務	6,630	11,541
長期金銭債務	2	1

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	0百万円 (0百万円)	0百万円 (0百万円)
構築物	0 (0)	0 (0)
鉱業用地及び一般用地	1,351 (1,351)	1,655 (1,655)
投資有価証券	492	—
計	1,843 (1,351)	1,655 (1,655)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
長期借入金 (1年以内返済予定分を含む)	791百万円 (581百万円)	932百万円 (932百万円)
計	791 (581)	932 (932)

上記のうち、()内は財団組成額並びに当該債務を示しております。

3 偶発債務

下記会社に対して借入金等の債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
古河メタルリソース㈱	3,069百万円	古河メタルリソース㈱ 5,135百万円
古河ロックドリル㈱	2,706	古河ロックドリル㈱ 1,557
小名浜製錬㈱	1,760	古河産機システムズ㈱ 1,273
その他	1,142	小名浜製錬㈱ 981
		古河ユニック㈱ 841
		その他 1,514
計	8,678	計 11,305

4 運転資金等の効率的な調達を行うため取引金融機関21社と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	30,862百万円	34,862百万円
借入実行残高	12,656	12,656
差引額	18,206	22,206

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	5,558百万円	6,022百万円
仕入高	91	68
営業取引以外の取引による取引高	980	950

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費用に該当する項目は極めて僅少なため、販売費に属する費用と一般管理費に属する費用とのおおよその割合については、記載を省いております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給料賞与手当	1,060百万円	1,088百万円
退職給付引当金繰入額	172	158
研究開発費	1,287	968
減価償却費	26	17

※3 事業撤退完了に伴う利益の内容は以下のとおりであります。

豪州における連結子会社であるポート・ケンブラ・カパー社（以下「PKC社」といいます。）は、平成15年8月に操業を休止し、秩序ある撤退を目指してきました。過去の操業に起因する環境問題については、豪ニュー・サウス・ウェールズ州環境当局から課されていた「環境浄化維持命令」（豪州における環境規制法上の措置）で義務付けられた対策が全て完了した旨、当局との合意に至りました。また、平成23年1月から段階的に進めてまいりました製錬設備の解体撤去についても、平成26年9月には完了いたしました。これらをもって、PKC社は、その役割を全うしました。

当社は、PKC社に対する責任として、PKC社が行う秩序ある撤退を支援すべく当該支援義務を負債として認識しておりましたが、今般のPKC社事業の撤退の完了に伴い、当該負債の計上は不要となったため、特別利益1,922百万円を計上するものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	27,892	29,656
関連会社株式	3,088	2,237

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	681百万円	358百万円
退職給付引当金	5,902	5,902
投資有価証券	1,785	1,395
関係会社株式	21,969	20,313
合併受入土地評価差額	173	157
土地	723	655
長期未払金	685	—
堆積場安定化工事引当金	—	765
その他	203	243
小計	32,124	29,790
評価性引当額	△26,186	△23,018
繰延税金資産合計	5,938	6,771
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	△3,514	△3,189
租税特別措置法による諸準備金	△1,210	△1,142
その他有価証券評価差額金	△1,862	△2,887
その他	△15	△10
繰延税金負債合計	△6,603	△7,229
繰延税金資産（負債）の純額	△665	△457
再評価に係る繰延税金負債		
再評価に係る繰延税金負債	△2,253	△2,017

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0	35.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△35.3	△43.0
住民税均等割	1.3	1.2
評価性引当額の増減額	△48.3	△36.0
試験研究費税額控除	△6.3	—
税率変更による期末繰延税金負債の減額修正	△0.1	14.8
その他	△0.6	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△49.3	△25.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は64百万円減少し、法人税等調整額が230百万円、その他有価証券評価差額金が294百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は205百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	12,374	92	0	594	11,872	8,316
	構築物	733	7	0	130	610	4,657
	機械及び装置	1,315	80	7	243	1,145	3,520
	車両運搬具	0	—	0	0	0	9
	工具、器具及び備品	594	50	20	97	527	889
	鉱業用地	1,782 [1,660]	—	45 (45) [45]	—	1,736 [1,614]	22
	一般用地	22,912 [4,096]	—	41 (24) [39]	—	22,870 [4,057]	—
	リース資産	15	0	0	5	10	15
	建設仮勘定	154	79	231	—	2	—
	山林	1,832	—	0	—	1,831	—
	計	41,715 [5,756]	311	347 (70) [85]	1,071	40,607 [5,671]	17,432
無形固 定資産	計	20	7	0	7	18	216

(注) 1. 当期減少額欄の () 内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高、当期減少額及び当期末残高の [] 内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号) 及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号) により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,117	1,226	2,117	1,226
事業撤退損失引当金	106	—	106	—
堆積場安定化工事引当金	—	2,408	—	2,408
環境対策引当金	84	—	—	84

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とします。(円未満切捨) 買取単価に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切捨) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.furukawakk.co.jp/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第147期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月27日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成26年7月25日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

（第148期第1四半期 自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月13日関東財務局長に提出

（第148期第2四半期 自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月13日関東財務局長に提出

（第148期第3四半期 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

平成26年7月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書です。

平成27年3月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号、18号及び19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象及び連結子会社の債権の取立不能又は取立遅延のおそれ）の規定に基づく臨時報告書です。

(6) 訂正発行登録書（普通社債）

平成26年8月13日関東財務局長に提出

平成26年11月13日関東財務局長に提出

平成27年2月13日関東財務局長に提出

平成27年3月26日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 伸啓 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 向川 政序 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表 晃靖 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、古河機械金属株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、古河機械金属株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

古河機械金属株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡辺 伸啓	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	向川 政序	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	表 晃靖	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古河機械金属株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、古河機械金属株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮川 尚久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長宮川尚久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成27年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社13社を全社的な内部統制の評価範囲としました。連結子会社24社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲は、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の状況を勘案した上で、当連結会計年度について、売上高の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【会社名】	古河機械金属株式会社
【英訳名】	FURUKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮川 尚久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目2番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 宮川尚久は、当社の第148期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。